

令和3年度第1回四街道市男女共同参画審議会 会議次第

日 時：令和3年10月15日（金）14時から

場 所：市役所5階第1会議室

1 開 会

2 委嘱状交付

3 市長あいさつ

3 会長選出

4 会長代理指名

5 議 事

- (1) 第3次四街道市男女共同参画推進計画に係る令和2年度事業評価について
- (2) 第4次四街道市男女共同参画の策定方針及びスケジュールについて
- (3) 第4次四街道市男女共同参画推進計画骨子（案）について
- (4) その他

6 閉 会

< 第3次四街道市男女共同参画推進計画の評価方法について >

○計画の体系

第3次四街道市男女共同参画推進計画は、『めざす社会のすがた』：「性別にかかわらず、だれもが個人として尊重され、個性を發揮できる社会」の実現に向け、5つの「課題」及び「計画の推進体制」を設定し、課題の解決及び推進体制の強化のための「施策の方向」、施策の方向に合わせた「基本的施策」、これらを実施するための具体的な93の「取り組み」を定めています。また、各課題に「成果指標」を設定しています。

計画の推進に当たっては、各取り組み等の実施の成果を把握し、その着実な推進を図るため、毎年度、評価を行います。

(計画の体系イメージ)

めざす社会のすがた：「性別にかかわらず、だれもが個人として尊重され、個性を發揮できる社会」

課題

施策の方向

基本的施策

取り組み

※全体は第3次四街道市男女共同参画推進計画をご覧ください。

○評価について

評価は、93の「取り組み」について評価を行います。評価は計画実施期間（平成26年度～令和3年度）の各年度で行い、第3次四街道市男女共同参画推進計画・評価結果表、成果指標達成状況一覧及び各委員会・団体等委員の女性比率表を公表します。

○各年度の評価

第3次四街道市男女共同参画推進計画は、実施・成果の内容により評価をします。評価の方法については、以下のとおりです。

1. 取り組みの評価

第3次四街道市男女共同参画推進計画の取り組みには、「主目的事業：男女共同参画推進を主目的とする事業」と「関連事業：男女共同参画推進が主目的ではないものの、事業の実施が男女共同参画推進に寄与する事業」の2種類があります。評価は、「取り組み内容」が実施されたかどうかには主眼を置き、主目的事業については「男女共同参画が推進されたかどうか」、関連事業については「男女共同参画上の視点をもって事業に取り組むことができたかどうか」により評価します。また、評価に当たっては、評価年度より前年度の成果・実績からさらに取り組みが進められたかに加え、成果指標達成状況や、各委員会・団体等委員の女性比率についても十分に踏まえるものとします。

取り組みの評価

評価	取り組み評価によるイメージ
◎	計画を上回る取組（前倒しで実行した場合を含む）
○	計画どおりの取組（8割程度）
●	計画は概ね取組まれた（5～7割程度）
△	計画の取組みに不足がある
▲	再検討（中止含む）
—	評価対象外

2. 第3次四街道市男女共同参画推進計画・評価結果表（令和2年度）

各課題等の評価については、各課題等の下に位置づけた各取り組みの進捗度をもって評価とします。なお、進捗度は、取り組み評価「◎計画を上回る取組、○計画どおりの取組、●計画は概ね取組まれた」の数が占める割合としたものとなります。

3. 第3次四街道市男女共同参画推進計画・成果指標結果表（令和2年度）

各指標の評価は、設定した27の成果指標達成状況について行います。成果指標には基準値と目標値・目標状態を定めており、それぞれに対して次のとおり評価します。

なお、「進捗」は、成果指標の評価「◎目標値・目標状態を達成したもの、○目標値・目標状態に向け進捗したもの」の数が占める割合としたものとなります。

成果指標の評価

評価	取り組み評価によるイメージ
◎	目標値・目標状態を達成したもの
○	目標値・目標状態に向け進捗したもの
△	目標値・目標状態に向け進捗しなかったもの
—	評価対象外

第3次四街道市男女共同参画推進計画・評価結果表(令和2年度)

全体総表

※推進度は、◎○●が各課題等に占める割合

(1) 課題ごとの推進状況

課題	◎: 計画を上回る取組	○: 計画どおりの取組	●: 計画は概ね取り組まれた	△: 計画の取り組みに不足がある	▲: 再検討(中止含む)	ー: 評価対象外	計	推進度
課題1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	0	7	0	0	0	5	12	100.0%
課題2 あらゆる分野における男女共同参画の実現	3	7	8	3	0	2	23	85.7%
課題3 ワーク・ライフ・バランスの推進	5	7	2	0	0	1	15	100.0%
課題4 男女の生涯を通じた健康づくりの支援	2	5	0	2	0	0	9	77.8%
課題5 DV等の暴力の根絶	2	7	6	1	0	0	16	93.8%
計	12	33	16	6	0	8	75	91.0%

(2) 計画の推進

課題等	◎: 計画を上回る取組	○: 計画どおりの取組	●: 計画は概ね取り組まれた	△: 計画の取り組みに不足がある	▲: 再検討(中止含む)	ー: 評価対象外	計	推進度
計画の推進 男女共同参画社会の形成に取り組む体制の強化	0	10	5	2	0	1	18	88.2%

全体

課題等	◎: 計画を上回る取組	○: 計画どおりの取組	●: 計画は概ね取り組まれた	△: 計画の取り組みに不足がある	▲: 再検討(中止含む)	ー: 評価対象外	計	推進度
計画の推進 男女共同参画社会の形成に取り組む体制の強化	12	43	21	8	0	9	93	90.5%

第3次四街道市男女共同参画推進計画・評価結果表(令和2年度)

主目的事業

※推進度は、◎○●が各課題等に占める割合

(1)課題ごとの推進状況

課題	◎:計画を上回る取組	○:計画どおりの取組	●:計画は概ね取り組まれた	△:計画の取り組みに不足がある	▲:再検討(中止含む)	ー:評価対象外	計	推進度
課題1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	0	4	0	0	0	3	7	100.0%
課題2 あらゆる分野における男女共同参画の実現	0	2	5	1	0	1	9	87.5%
課題3 ワーク・ライフ・バランスの推進	0	1	2	0	0	1	4	100.0%
課題4 男女の生涯を通じた健康づくりの支援	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
課題5 DV等の暴力の根絶	0	5	6	1	0	0	12	91.7%
計	0	12	13	2	0	5	32	92.6%

(2)計画の推進

課題等	◎:計画を上回る取組	○:計画どおりの取組	●:計画は概ね取り組まれた	△:計画の取り組みに不足がある	▲:再検討(中止含む)	ー:評価対象外	計	推進度
計画の推進 男女共同参画社会の形成に取り組む体制の強化	0	9	4	2	0	1	16	86.7%

全体

課題等	◎:計画を上回る取組	○:計画どおりの取組	●:計画は概ね取り組まれた	△:計画の取り組みに不足がある	▲:再検討(中止含む)	ー:評価対象外	計	推進度
計画の推進 男女共同参画社会の形成に取り組む体制の強化	0	21	17	4	0	6	48	90.5%

第3次四街道市男女共同参画推進計画・評価結果表(令和2年度)

関連事業

※推進度は、◎○●が各課題等に占める割合

(1)課題ごとの推進状況

課題	◎:計画を上回る取組	○:計画どおりの取組	●:計画は概ね取り組まれた	△:計画の取り組みに不足がある	▲:再検討(中止含む)	ー:評価対象外	計	推進度
課題1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	0	3	0	0	0	2	5	100.0%
課題2 あらゆる分野における男女共同参画の実現	3	5	3	2	0	1	14	84.6%
課題3 ワーク・ライフ・バランスの推進	5	6	0	0	0	0	11	100.0%
課題4 男女の生涯を通じた健康づくりの支援	2	5	0	2	0	0	9	77.8%
課題5 DV等の暴力の根絶	2	2	0	0	0	0	4	100.0%
計	12	21	3	4	0	3	43	90.0%

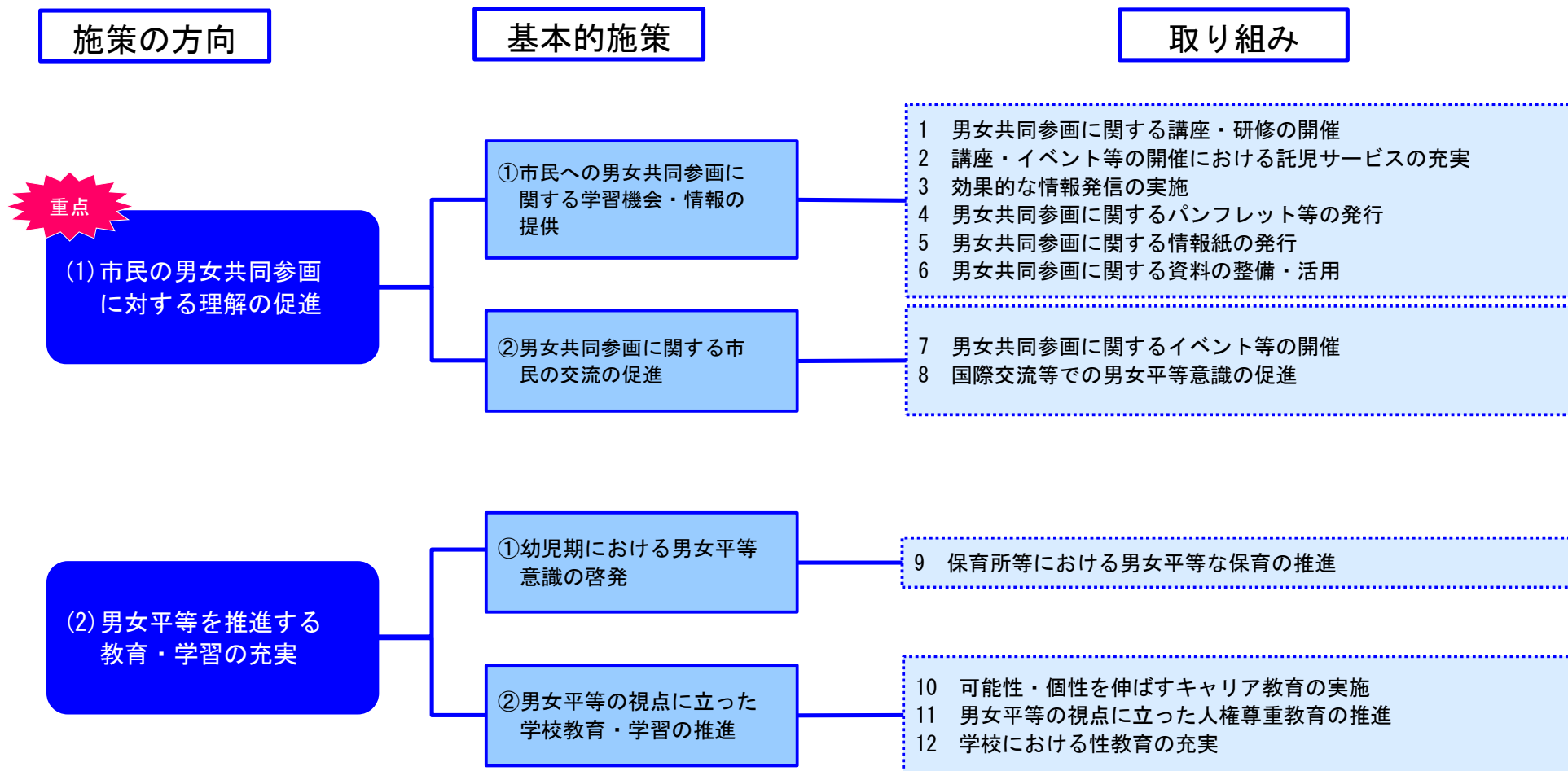
(2)計画の推進

課題等	◎:計画を上回る取組	○:計画どおりの取組	●:計画は概ね取り組まれた	△:計画の取り組みに不足がある	▲:再検討(中止含む)	ー:評価対象外	計	推進度
計画の推進 男女共同参画社会の形成に取り組む体制の強化	0	1	1	0	0	0	2	100.0%

全体

課題等	◎:計画を上回る取組	○:計画どおりの取組	●:計画は概ね取り組まれた	△:計画の取り組みに不足がある	▲:再検討(中止含む)	ー:評価対象外	計	推進度
計画の推進 男女共同参画社会の形成に取り組む体制の強化	12	22	4	4	0	3	45	90.5%

課題 1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり



課題1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

No.	①取り組み及び取り組み内容	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
1	<p>「男女共同参画に関する講座・研修の開催」</p> <p>男女共同参画に関するだれもが参加しやすい講座や研修を開催します。</p>	—	<p>四街道市男女共同参画フォーラム実行委員会主催講座の開催を支援し、男女共同参画に関する意識の向上を図った。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により対面での講座開催を中止した。</p>	<p>【講座の開催状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性のための応援料理教室のレシピ公開 ・市政だよりに掲載 ・市ホームページに掲載 ・市ホームページのPV数 334回 	—	政策推進課
2	<p>「講座・イベント等の開催における託児サービスの充実」</p> <p>講座・イベント等の開催において、託児サービスを充実することにより子育て世代の男女の参加を促進します。</p>	—	<p>例年、男女共同参画フォーラム実行委員会主催事業において、託児サービスを実施し、子育て世代の参加促進に努めているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により講座の開催を中止したため、実績がなかった。</p>	—	—	政策推進課
3	<p>「効果的な情報発信の実施」</p> <p>男女共同参画に関する施策等について、市政だより、ホームページをはじめ、さまざまなメディアを活用して情報発信するとともに感想、意見の収集に努めます。また、若い世代の男女に対する意識啓発を図るため、インターネットを介した情報発信手段の活用について検討します。</p>	○	<p>市政だより、市ホームページによる情報発信を行った。</p>	<p>【情報発信媒体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政だより ・市ホームページ ・男女共同参画社会づくり通信「和話輪」（第13号） 	—	政策推進課
4	<p>「男女共同参画に関するパンフレット等の発行」</p> <p>男女共同参画に関するパンフレット等を配布します。</p>	○	<p>男女共同参画フォーラム実行委員会主催事業のチラシ及び男女共同参画社会づくり通信「和話輪」を発行するとともに、男女共同参画週間ポスターを掲示するなど、男女共同参画に関する周知を図った。</p>	<p>【啓発方法等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会づくり通信「和話輪」（第13号）発行 ・発行数 500部 ・配布先 小・中学校、幼稚園、保育園、公民館 ・市ホームページ公開 ・男女共同参画週間ポスターの掲示 	—	政策推進課

課題1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

No.	①取り組み及び取り組み内容	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
5	<p>「男女共同参画に関する情報紙の発行」</p> <p>市民との協働により情報紙を発行します。</p>	○	男女共同参画フォーラム実行委員会と協働で男女共同参画社会づくり通信「和話輪」を発行、配布し、男女共同参画に関する意識の向上を図った。	<p>【啓発方法等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画社会づくり通信「和話輪」(第13号)発行 発行数 500部 配布先 小・中学校、幼稚園、保育園、公民館 市ホームページ公開 	—	政策推進課
6	<p>「男女共同参画に関する資料の整備・活用」</p> <p>男女共同参画に関する図書やDVD等を整備し、活用を図ります。</p>	○	男女共同参画に関する図書やDVD等を整備した。	<p>【図書館の資料収集状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 四街道市立図書館の資料収集状況 237タイトル [昨年度215タイトル] うち視聴覚資料 2タイトル、雑誌資料 2タイトル [昨年度視聴覚資料2タイトル、雑誌資料0タイトル] 	—	図書館 政策推進課
7	<p>「男女共同参画に関するイベント等の開催」</p> <p>男女共同参画に関するイベント等を開催します。また、開催にあたっては、広く周知に努めます。</p>	—	男女共同参画フォーラム実行委員会主催講座等を開催し、男女共同に関する意識の向上を図った。また、千葉県の地域推進員事業において市民が推進員として参加することにより男女共同参画に関する意識の向上が図られた。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により対面での講座開催を中止した。	<ul style="list-style-type: none"> 講座の開催 1回(No.1参照) 市ホームページのPV数 334回 地域推進員 1名 	—	政策推進課
8	<p>「国際交流等での男女平等意識の促進」</p> <p>姉妹都市交流を中心として、異文化を理解し、互いを尊重しあう国際感覚の醸成を促進します。</p>	—	新型コロナウイルス感染症の影響により姉妹都市交流事業を中止したため、男女共同参画への理解を促進することができなかった。	—	—	政策推進課

課題1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

No.	①取り組み及び取り組み内容	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
関連事業 9	<p>「保育所等における男女平等な保育の推進」</p> <p>不要に男女を区別することがないように保育を行います。また、幼稚園協会との連携を図りながら、幼稚園に対しても働きかけを行います。</p>	○	子ども一人ひとりの発達の個人差に配慮しながら、固定的性別役割分担にとらわれることなく保育を行い、園児の男女平等意識の醸成に努めた。また、幼稚園に対しても、必要な情報提供を行った。	<p>【報告等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不要に男女を区別するような保育があったという報告を受けた回数 0回[昨年度0回] <p>【指導等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告に対して、指導を行った回数 0回[昨年度0回] 	—	保育課
関連事業 10	<p>「可能性・個性を伸ばすキャリア教育の実施」</p> <p>男女平等の視点に配慮した進路指導や職場体験を実施し、性別にとられず、主体的に進路の選択ができるよう指導します。</p>	—	キャリア教育推進会議を開催し、男女平等の視点に配慮したキャリア教育の意義について共通理解を図るとともに、情報交換を行うことで、各学校におけるキャリア教育を推進した。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により職場体験は中止した。	<p>【会議等の開催状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育推進会議 1回開催[昨年度2回開催] ・各学校担当者 17名参加[昨年度17名参加] 	—	指導課
関連事業 11	<p>「男女平等の視点に立った人権尊重教育の推進」</p> <p>人権尊重教育の一環として、男女平等について学ぶ授業等を行います。</p>	○	小中学校の道徳授業において、発達段階に応じて人権尊重を含む男女平等意識を図る取組がなされた。また、教職員対象の人権教育研修会及び道徳教育研修会を開催し、教職員の授業力の向上に努めた。	<p>【道徳授業で扱う男女平等意識の醸成に関するもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校「親切、思いやり」「信頼、友情」「相互理解、寛容」等 ・中学校「友情、信頼」「公正、公平、社会正義」等 <p>【教職員研修会の開催状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育研修会 1回[昨年度1回] ・人権教育研修会 1回[昨年度1回] 	—	指導課
関連事業 12	<p>「学校における性教育の充実」</p> <p>児童生徒が対等の立場で互いの人権を尊重しあう関係を育てる学習を実施します。</p>	○	小学校4年生と中学校1年生の保健の授業において、個人の人権を尊重し合う視点を取り入れた性教育を実施し、児童生徒が互いを思いやる心情や態度を育てることができた。	<p>【保健の授業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校4年生 体は年齢に伴って変化すること、体の発育・発達には個人差があることを理解する。 ・中学校1年生 心身の機能の発達と心の健康について理解できるようにする。 	—	指導課

課題 2

あらゆる分野における男女共同参画の実現

施策の方向

基本的施策

取り組み

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の促進

① 審議会等への女性委員の登用の推進

13 女性委員登用に向けたポジティブ・アクションの推進
14 出席しやすい審議会等の開催

② 事業所・団体等における方針決定過程への女性の参画の促進

15 事業所等における女性管理職登用の働きかけ
16 自営業者における男女の経営参画の啓発
17 農業経営等に関する方針決定等への女性の参画の働きかけ
18 農業における家族経営協定の締結促進
19 団体等の運営における男女共同参画の働きかけ

(2) 労働の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

① 事業所等における男女平等の促進

20 男女共同参画に関する事業所への普及・啓発
21 男女雇用機会均等法等の普及・啓発
22 パートタイム労働法・労働者派遣法の周知
23 男女共同参画に関する事業所の研修等への支援
24 公共工事におけるポジティブ・アクションの推進

② 女性の（再）就業に向けた支援

25 チャレンジ・再チャレンジ支援講座の実施
26 就職・再就職に関する情報の提供
27 女性起業家の育成支援
28 職業能力・技術を習得する学習情報の提供

(3) 地域における男女共同参画の促進

① 各種団体活動における男女共同参画の促進

29 地域活動における男女共同参画の促進
30 シニアクラブにおける男女共同参画意識の啓発
31 市民活動団体等の支援、情報提供

② 男女共同参画の視点に立った防災体制の強化・充実

32 多様なニーズに配慮した防災備蓄用品の整備
33 男女共同参画の視点に立った防災計画づくり
34 男女共同参画の視点に立った避難所の開設・運営
35 消防団への女性の入団促進

課題2 あらゆる分野における男女共同参画の実現

No.	①取り組み及び取り組み内容	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
13	<p>「女性委員登用にに向けたポジティブ・アクションの推進」</p> <p>所管課等への働きかけや、審議会等委員情報の整備・活用により、各種審議会等委員の女性の積極的な登用を推進します。</p>	●	<p>審議会等の委員構成及び公募委員の選考に当たっては、「四街道市審議会等に関する指針」に基づき、男女比率を考慮するよう各所管課等に働きかけを行った。このことにより、所管課における意識付けを図ることができた。</p>	<p>・審議会等委員数 445名[昨年度471名] うち女性委員 142名(31.9%) [昨年度153名(32.5%)] ・稼働中審議会等数 46審議会[昨年度47審議会] うち女性委員ゼロ 7審議会(15.2%) [昨年度8審議会(17.0%)] ※令和3年1月1日現在</p>	—	人事課 政策推進課
14	<p>「出席しやすい審議会等の開催」</p> <p>性別や家事・仕事にかかわらず、審議会等への出席をしやすいするため、曜日や時間、場所等に配慮した開催に努めます。</p>	◎	<p>審議会等の委員を公募する際、募集要項の内容を確認し、必要に応じて修正を行っているほか、審議会等の開催に当たっては、休日等における会議開催や委員との事前調整による日程決定等、各審議会等の実情に応じて所管課で適切に対応がなされた。</p>	<p>【審議会への委員出席率】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出席率8割以上 23審議会(92.0%) [昨年度28審議会(80.0%)] ・出席率8割未満 2審議会(8.0%) [昨年度7審議会(20.0%)] 	—	人事課
15	<p>「事業所等における女性管理職登用の働きかけ」</p> <p>性別にかかわらず優秀な人材を登用できる環境づくりについて、事業所等へPRします。</p>	●	<p>男女が共同して参画できる職場づくりに向けた取り組みを促進するため、仕事と家庭の両立支援や女性の登用・職域拡大等に取り組んでいる県内の事業所を千葉県が表彰していることから、市のホームページに掲載し事業所等へ周知を図った。また、男女共同参画に関するチラシ等を配架し、周知を図った。</p>	<p>【啓発方法等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業振興課情報コーナーに男女共同参画に関するチラシ等を配架 3種類[昨年度3種類] ・県男女共同参画推進事業所表彰に関する内容を市ホームページに掲載 	—	産業振興課
16	<p>「自営業者における男女の経営参画の啓発」</p> <p>家族経営を基本とした自営業において、男女が対等に経営参画するための意識啓発に取り組めます。</p>	△	<p>男女共同参画に関するチラシ等を配架し、事業者及び金融機関等に周知を図るなど、女性の経営参画を促した。しかしながら、チラシ等の配架にとどまり、意識啓発に至っていない。</p>	<p>【啓発方法等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業振興課情報コーナーに男女共同参画に関するチラシ等を配架 3種類[昨年度3種類] 	<p>家族経営の場合の女性自身の意識や仕事と生活の調和の推進など、男女共同参画社会に対する認識を深め、定着させるための広報・啓発活動を展開する必要がある。</p>	産業振興課

課題2 あらゆる分野における男女共同参画の実現

No.	①取り組み及び取り組み内容	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
17	<p>「農業経営等に関する方針決定等への女性の参画の働きかけ」</p> <p>農業経営等に女性の参画が積極的に行われるよう、働きかけを行います。</p>	○	産業振興課情報コーナーに家族経営協定・認定農業者の内容が記載されたチラシを設置し情報提供に努めた。また、新規就農相談があったときは、認定新規就農者制度や附帯する補助事業について説明することにより、農業経営における男女共同参画を促進した。	<p>【女性の認定農業者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存 5名[昨年度5名] 【女性の新規認定農業者】 ・既存 2名[昨年度2名] 【家族経営協定締結数】 ・既存 21戸[昨年度21戸] 	—	産業振興課
18	<p>「農業における家族経営協定の締結促進」</p> <p>家族経営を基本とした農業において、経営の方針や役割分担、就業条件・就業環境を明確化する家族経営協定の締結を促進します。</p>	○	農業経営における女性の参画が継続的に行われるよう、パンフレットを配架し、協定の締結促進を図った。	<p>【家族経営協定締結数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存 21戸[昨年度21戸] 	—	産業振興課
19	<p>「団体等の運営における男女共同参画の働きかけ」</p> <p>自治会、子ども会及びPTA等の団体において、組織の運営上の役割に性別の偏りが生じないような働きかけを行います。</p>	△	団体等の会議等において男女共同参画に関する説明や広報等を適宜周知するなど意識啓発等のPRに努めるとともに、団体等における自主的な取り組みについて情報収集に努めた。	<p>【団体等男女別会長、副会長数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区長・自治会長 86名(男性79名 女性7名) [昨年度86名(男性81名 女性5名)] ・副区長・副自治会長 119名(男性110名 女性9名) [昨年度107名(男性94名 女性13名)] ・子ども会育成連合会加盟団体会長 22名(男性0名 女性22名) [昨年度24名(男性0名 女性24名)] ・PTA会長 16名(男性7名 女性9名) [昨年度16名(男性8名 女性8名)] ・PTA副会長 60名(男性14名 女性46名) [昨年度54名(男性12名 女性42名)] 	区・自治会活動において、区長・自治会長等役員の性別に偏りが認められるが、自主的に活動を行っており、各々事情が異なっていることから、自主性を尊重した働きかけが必要である。また、子ども会育成連合会加盟団体及びPTAについては、組織の特徴として自主性、ボランティア的性格の強い団体であり、その特徴に配慮した働きかけを行う必要がある。	自治振興課 社会教育課 スポーツ青少年課
20	<p>「男女共同参画に関する事業所への普及・啓発」</p> <p>商工会との連携を図りながら、事業所等への普及・啓発を行います。</p>	●	産業振興課の情報コーナーに男女共同参画に関するチラシ等を配架することや、商工会と情報共有を行い連携することで周知を図り、男女共同参画に関する事業所への普及・啓発を行った。	<p>【啓発方法等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業振興課の情報コーナーに男女共同参画に関するチラシ等を配架 	—	産業振興課

課題2 あらゆる分野における男女共同参画の実現

No.	①取り組み及び取り組み内容	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
21	<p>「男女雇用機会均等法の普及・啓発」</p> <p>商工会との連携を図りながら、事業所等への普及・啓発を行います。</p>	●	<p>事業者へ男女雇用機会均等を促すとともに、労働者へは救済措置や労働局などの相談機関があることを情報提供することで、性別を理由とした待遇面での差別を是正し、個性の発揮できる環境整備を促した。</p>	<p>【啓発方法等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業振興課の情報コーナーに男女共同参画に関するチラシ等を配架 ・市ホームページに掲載 3回[昨年度3回] 	—	産業振興課
22	<p>「パートタイム労働法・労働者派遣法の周知」</p> <p>商工会との連携を図りながら、事業所等への周知を行います。</p>	○	<p>男女雇用機会均等法について市ホームページに掲載し、事業者へ周知したほか、労働者へ救済措置や相談機関の情報提供を行うことで、事業所の環境整備を促した。また、パートタイム労働法・労働者派遣法についてチラシ等を配架し、事業者等に周知、啓発を図った。</p>	<p>【啓発方法等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業振興課の情報コーナーに男女共同参画に関するチラシ等を配架 ・市ホームページに掲載しているコンテンツ数 4[昨年度4] 	—	産業振興課
23	<p>「男女共同参画に関する事業所の研修等への支援」</p> <p>事業所が男女共同参画に関する研修等を実施する際の協力・支援等を検討します。</p>	●	<p>事業者から研修等の講師について相談を受けた場合は、県男女共同参画課をはじめとした専門機関の紹介等を行うなど支援体制を整えた。</p>	<p>【啓発方法等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業振興課の情報コーナーに男女共同参画に関するチラシ等を配架 <p>【相談状況等】</p> <p>相談件数 0件[昨年度0件]</p>	—	産業振興課
24	<p>「公共工事におけるポジティブ・アクションの推進」</p> <p>総合評価方式による入札の際に、主任（監理）技術者になりうる女性技術者を雇用している企業に対して評価点の加算を行います。</p>	—	<p>総合評価方式による入札の際に、主任（監理）技術者になりうる女性技術者の雇用を評価項目に採用することができるよう制度を整えているが、該当する工事の発注がなかった。</p>	<p>【建設工事の一般競争入札】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施件数 51件[昨年度59件] <p>うち総合評価方式は 0件[昨年度0件]</p>	—	契約課

課題2 あらゆる分野における男女共同参画の実現

No.	①取り組み及び取り組み内容	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
25	<p>「チャレンジ・再チャレンジ支援講座の実施」</p> <p>就職・再就職を目指す女性を対象に、支援講座等を開催します。</p>	○	ひとり親家庭自立支援給付金制度等の各種助成制度を周知し、活用を促進することで、ひとり親家庭の社会チャレンジ意識を高め、自立を支援した。また県ジョブサポートセンターとの共催による、再就職支援セミナーを開催し知識の習得機会を設けた。	<p>【助成件数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等 6件[昨年度5件] ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金 1件[昨年度0件] ひとり親家庭支援助成金 16件[昨年度25件] <p>【講座等の開催状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 再就職支援セミナー 2回開催(参加者3名)[昨年度2回開催(参加者12名)] 	—	政策推進課 子育て支援課 産業振興課
26	<p>「就職・再就職に関する情報の提供」</p> <p>就職・再就職を目指す女性に情報提供を行います。</p>	△	市ホームページにて、就業相談・サポート・能力開発などの関係機関を紹介ページを設けるとともに、再就職のための研修、ハローワークにおける求人情報の入手方法等について情報提供を行っている。	<p>【啓発方法等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業振興課の情報コーナーに男女共同参画に関するチラシ等を配架 市ホームページに掲載 3回[昨年度3回] 	男女共同参画に対する認識を深め、定着させるための広報啓発活動を継続的に展開する必要がある。	産業振興課
27	<p>「女性起業家の育成支援」</p> <p>各種情報の提供や相談業務の実施により、女性起業家の育成・支援に努めます。</p>	●	中小企業資金融資制度において、運転資金及び設備資金の利子補給を行っている。また、空き店舗を活用し開業者へ改装費や賃借料の一部を補助するとともに市ホームページ・市政だよりへ掲載した。融資制度については、パンフレットを市内各金融機関で配架し、制度の周知と利用促進を図っているところである。	<p>【啓発方法等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市ホームページ、市政だよりにて「空き店舗等活用事業補助金」申請募集記事掲載 市ホームページにて「中小企業資金融資制度」記事掲載 融資制度のパンフレットを金融機関に配架 産業振興課の情報コーナーに男女共同参画に関するチラシ等を配架 	—	産業振興課
28	<p>「職業能力・技術を習得する学習情報の提供」</p> <p>リーフレット等の窓口への備え付けや市広報を通じたPRを図ります。</p>	●	千葉県、千葉市、市原市との共催により、再就職支援セミナーを開催し、知識を習得する機会を設けた。また、市ホームページに職業技術専門学校の紹介ページを設け、情報提供に努めた。	<p>【啓発方法等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業振興課の情報コーナーに就職セミナーに関するチラシ等を配架 市ホームページに掲載 2回[昨年度2回] 千葉県ジョブサポートセンター・千葉市・市原市との共催による女性対象の再就職支援セミナーの開催 2回[昨年度1回] 	—	産業振興課

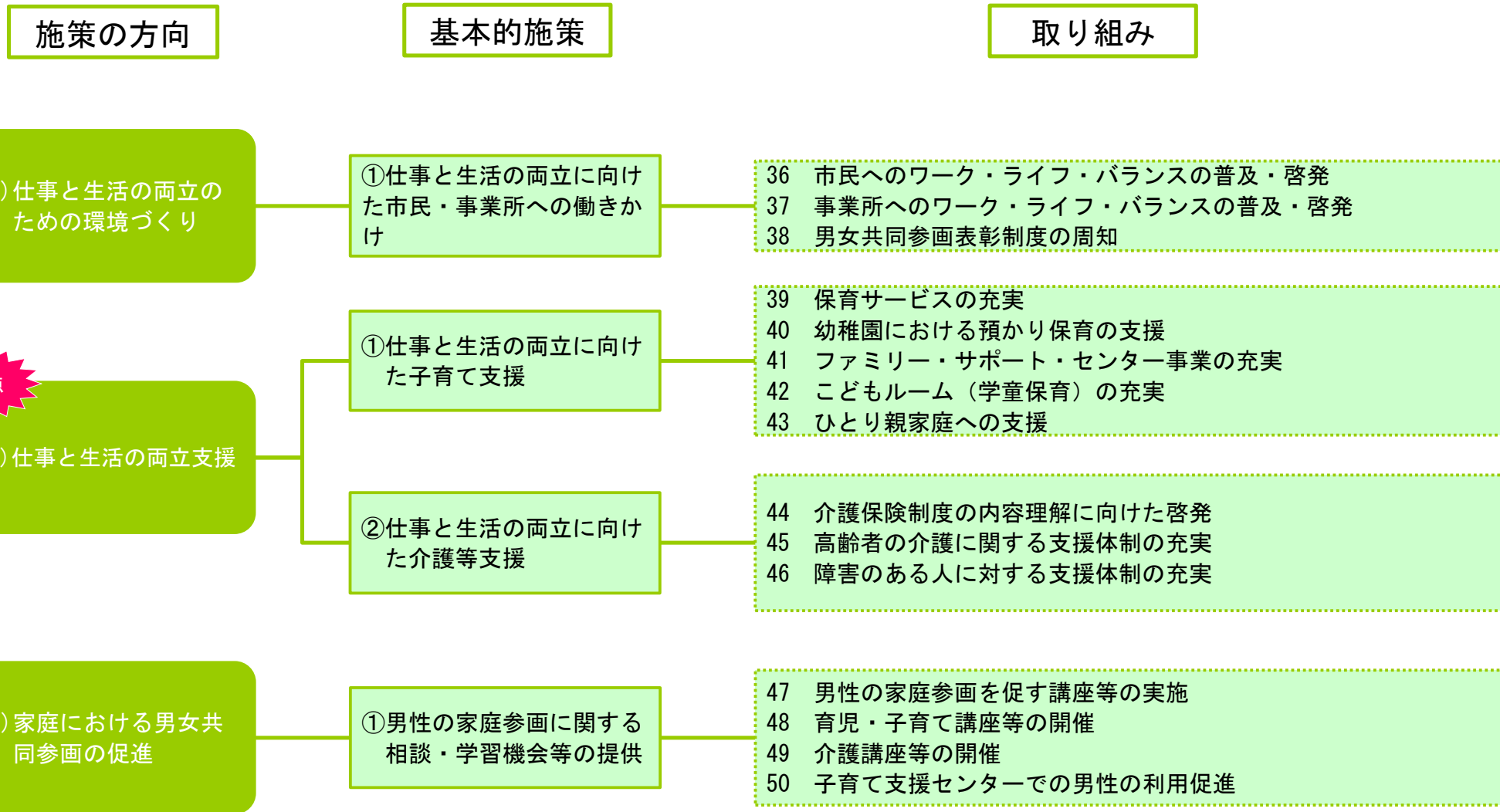
課題2 あらゆる分野における男女共同参画の実現

No.	①取り組み及び取り組み内容	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
29	<p>「地域活動における男女共同参画の促進」</p> <p>自治会、子ども会及びPTAによる地域活動において、男女共同参画意識の浸透を図るためのPRを行います。</p>	●	<p>団体等の会議等において男女共同参画に関する説明や広報等を適宜周知するなど意識啓発等のPRに努めるとともに、団体等における自主的な取り組みについて情報収集に努めた。</p>	<p>【啓発方法等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画社会づくり通信「和話輪」(第13号)発行 発行数 500部 配布先 小・中学校、幼稚園、保育園、公民館 PTA連絡協議会における周知 		自治振興課 社会教育課 スポーツ青少年課
30	<p>「シニアクラブにおける男女共同参画意識の啓発」</p> <p>シニアクラブの高齢者の活動において、男女が共同参画できる環境や意識づくりへの働きかけを行います。</p>	○	<p>シニアクラブ連合会及び各単位シニアクラブにおいて、性別に関係なく誰もが参加できる運営を心掛けるよう働きかけるなど、各種事業を実施するにあたって、平等意識及び男女が共同参画できる環境づくりに努めた。</p>	<p>【単位シニアクラブの会員数】</p> <p>2,270名[昨年度2,314名]</p> <ul style="list-style-type: none"> 男性 1,125名(49.5%) [昨年度1,143名(49.4%)] 女性 1,145名(50.5%) [昨年度1,171名(50.6%)] <p>【単位シニアクラブ会長数】</p> <p>48名[昨年度49名]</p> <ul style="list-style-type: none"> 男性 46名(95.8%) [昨年度47名(96%)] 女性 2名(4.2%) [昨年度2名(4%)] 	-	社会福祉課
31	<p>「市民活動団体等の支援、情報提供」</p> <p>ボランティアやNPO等の市民活動団体や活動に携わりたい市民を育成し、だれもが活動しやすい環境を作っていくとともに、情報の提供等を推進します。</p>	○	<p>みんなで地域づくりセンターにおいて、地域に関わる様々な主体が行う地域づくり活動を支援しており、性別に関わらず誰もが市民活動に参加する機会を提供した。</p> <p>また、地域活動や地域づくりへの参画に係る情報の発信を積極的に行い、誰もが参加しやすい環境づくりにつなげた。</p>	<p>【環境づくり、人材育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域づくりサロン「子ども支援団体交流会」等各種講座の開催、イベント「大きなテーブル」「ちばユニバーサル農業フェスタ」の開催、コラボ四街道採択団体支援 <p>【情報発信媒体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページ、メールマガジン、フェイスブック等 	-	政策推進課
32	<p>「多様なニーズに配慮した防災備蓄用品の整備」</p> <p>男女のニーズの違いや子育て家庭等のニーズに配慮した防災備蓄用品の整備を進めます。</p>	○	<p>出前講座などの機会に市民の声を聴くなど、女性の視点から災害時に不足する備蓄品や子育て家庭に向けた備蓄品の整備を進めた。</p>	<p>【備蓄数】</p> <ul style="list-style-type: none"> アレルギー対応ミルク(850g缶) 16缶[昨年度16缶] 生理用品(1パック30枚入り) 2,796パック[昨年度2,796パック] 	-	危機管理室

課題2 あらゆる分野における男女共同参画の実現

No.	①取り組み及び取り組み内容	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
33	<p>関連事業</p> <p>「男女共同参画の視点に立った防災計画づくり」</p> <p>防災計画見直しにあたっては、男女共同参画の視点を反映します。</p>	—	平成30年度に男女共同参画の視点を反映した四街道市地域防災計画を作成した。	・平成30年度に性別に配慮した内容を盛り込んだ四街道市地域防災計画(修正版)を策定済み	—	危機管理室
34	<p>関連事業</p> <p>「男女共同参画の視点に立った避難所の開設・運営」</p> <p>災害発生時における避難所の開設・運営にあたっては、男女共同参画の視点を取り入れます。</p>	◎	避難所の運営に女性の視点を積極的に取り入れていく必要があり、出前講座を通じ、避難所運営を行う自主防災組織、区・自治会等へ啓発を行った。	・平成30年度に性別に配慮した内容を盛り込んだ四街道市地域防災計画(修正版)を策定済み 【講座等の開催状況】 ・出前講座 4回開催[昨年度18回]	—	危機管理室
35	<p>関連事業</p> <p>「消防団への女性の入団促進」</p> <p>イベント等においてPRを実施するなど、男女共同参画の視点から女性の消防団への入団を働きかけます。</p>	◎	消防出初式や消防フェスティバル等の消防関連イベントが新型コロナウイルス感染症対策として中止を余儀なくされ、十分な成果を上げることができなかったが、目標数値(10名)を下回ることなく推移することができた。	【女性消防団員総数】 12名[昨年度13名]	—	消防本部 総務課

課題 3 ワーク・ライフ・バランスの推進



課題3 ワーク・ライフ・バランスの推進

No.	①取り組み及び取り組み内容	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
36	<p>「市民へのワーク・ライフ・バランスの普及・啓発」</p> <p>講座の開催等、関係部署との連携により、市民への意識啓発に取り組みます。</p>	—	<p>男女共同参画フォーラム実行委員会主催事業において、仕事と仕事以外の活動とのバランスを取り多様な働き方や生き方を促進する講座を市政だより、市ホームページ掲載の形で開催した。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により対面での講座開催を中止した。</p>	<p>【講座等の開催状況】</p> <p>男性のための応援料理教室のレシピ公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政だよりに掲載 ・市ホームページに掲載 <p>市ホームページのPV数 334回</p>	—	政策推進課
37	<p>「事業所へのワーク・ライフ・バランスの普及・啓発」</p> <p>関係部署との連携により、事業所への意識啓発に取り組みます。</p>	●	<p>ワーク・ライフ・バランスの実現および推進について、市ホームページを通じて情報提供を行い、家庭と就労の両立のための環境整備を促進した。</p>	<p>【啓発方法等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業振興課の情報コーナーにワーク・ライフ・バランス関連のチラシ等を配架 ・市ホームページに掲載 1回[昨年度1回] 	—	産業振興課
38	<p>「男女共同参画表彰制度の周知」</p> <p>厚生労働省の均等・両立推進企業表彰及び千葉県男女共同参画推進事業所表彰制度を周知し、よりよい取り組みができるよう促進します。</p>	●	<p>男女共同参画表彰制度の概要を市ホームページに掲載するとともに、詳細が掲載された千葉県のホームページへのリンクを設定し、職業環境の整備を促進した。</p>	<p>【啓発方法等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業振興課の情報コーナーに就職セミナーに関するチラシ等を配架 ・県男女共同参画推進事業所表彰に関する記事を市ホームページに掲載 	—	産業振興課 政策推進課
39	<p>「保育サービスの充実」</p> <p>時間外保育、一時保育、休日保育、病児・病後児保育など、多様化する保育ニーズに対応する各種保育サービスの充実に努めます。また、民間活力の導入を中心とした保育施設の充実と認可外保育所を利用する世帯への助成拡充により、待機児童の解消に努めます。</p>	◎	<p>時間外保育や一時保育事業、病児・病後児保育事業を実施することにより、社会参加の機会を拡大させ、家庭生活との両立が図れるよう支援した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内保育施設数 16か所[昨年度16か所] ・時間外保育実施保育所数 全市内保育所[昨年度全市内保育所] ・一時保育実施保育所数 4か所[昨年度7か所] ・病児・病後児保育実施保育所数 1か所[昨年度1か所] ・保育所利用数 1,279名[昨年度1,271名] ・保育所入所待機児童数 0名[昨年度74名] 	—	保育課

課題3 ワーク・ライフ・バランスの推進

No.	①取り組み及び取り組み内容	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
40 関連事業	<p>「幼稚園における預かり保育の支援」</p> <p>幼稚園において、保育開始時間前及び時間終了後に行う預かり保育の充実を図るための支援に努めます。</p>	◎	<p>保護者がより充実した社会参加を果たし、また、家庭生活との両立が図れるよう、標準教育時間開始前及び時間終了後に行う預かり保育を実施する市内私立幼稚園に対し、補助金を交付することで支援を行った。</p>	<p>【預かり保育の内容】 市内の私立幼稚園全園で預かり保育を実施。一部の園では、通常の保育時間前及び保育時間終了後以外の夏季休暇などの長期休み中も実施。 【利用件数】 延べ利用園児数 34,089名[昨年度33,815名]</p>	-	保育課
41 関連事業	<p>「ファミリー・サポート・センター事業の充実」</p> <p>相互援助や組織の活用を行い、サービスメニューの拡大等や会員の確保を行うとともに、研修内容の充実に努めます。</p>	◎	<p>保育所等の送迎や保育時間終了後の預かり等育児の援助活動の支援を行うとともに、現会員の資質向上を目的として、専門分野の講師を招いた研修実施や会員同士の交流を図るためのフォローアップ研修会等を開催した。 また、千葉市、市原市と合同で本事業の広報リーフレットを作成して保育施設に配布することで、市外在住の会員の登録を促すとともに、アドバイザー間の情報共有や問題の相互解決を図った。</p>	<p>【会員数】 ・提供会員 145名(男性5名 女性140名) [昨年度145名(男性5名 女性140名)] ・依頼会員 920名(男性37名 女性883名) [昨年度888名(男性31名 女性855名)] ・両方会員 106名(男性1名 女性105名) [昨年度100名(男性0名 女性100名)] ・合計 1,171名(男性43名 女性1,128名) [昨年度1,111名(男性38名 女性1,073名)] 【活動件数】 1,262件[昨年度2,006件] 【延べ活動時間】 4,863時間[昨年度6,315時間] 【研修等の開催状況】 ・基礎研修会 2回[昨年度3回] ・全体講習会 2回[昨年度1回]</p>	-	保育課
42 関連事業	<p>「こどもルーム（学童保育）の充実」</p> <p>働く親が安心できるよう、こどもルーム（学童保育）の機能充実に努めます。</p>	◎	<p>児童の放課後の安全な生活の場等を確保するため、こどもルーム（学童保育）の平日、土曜日、長期休業時の開所対応を行い、保護者が安心して社会参加し、性別にかかわらず家庭生活と社会参加の両立がしやすくなるよう支援した。</p>	<p>【開所時間】 平日 13:00～19:00 土曜 8:00～19:00 (中央小あおば・わかばルームのみ) 長期休業時 8:00～19:00 【利用者数】 平均在籍児童数 756名/月[昨年度776名/月] ※各月1日を基準として算出</p>	-	保育課

課題3 ワーク・ライフ・バランスの推進

No.	①取り組み及び取り組み内容	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
関連事業 43	<p>「ひとり親家庭への支援」</p> <p>ひとり親家庭に対する医療費等助成などの経済的支援を行うとともに、高等技能訓練促進費等事業や母子自立支援員による就業支援体制の充実を図り、ひとり親家庭の自立を支援します。</p>	○	ひとり親家庭に対する医療費等助成などの経済的支援を行うとともに、高等職業訓練促進給付金等支給事業や母子・父子自立支援員による相談事業を実施し、ひとり親家庭の自立を支援した。また、ひとり親家庭等の中学生を対象とした学習支援を行った。	<p>【各種支援の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭等医療費助成事業 助成件数 4,353件[昨年度3,435件] ひとり親家庭児童入学等祝金支給事業 支給世帯 166世帯[昨年度192世帯] ひとり親家庭等学習支援事業 助成児童数 25名[昨年度26名] ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等支給事業 支給件数 6件[昨年度5件] ひとり親自立支援教育訓練給付金支給事業 支給件数 1件[昨年度0件] 母子生活支援施設入所保護事業 委託世帯 1世帯[昨年度1世帯] 母子・父子自立支援員による相談支援 250件[昨年度283件] 	—	子育て支援課
関連事業 44	<p>「介護保険制度の内容理解に向けた啓発」</p> <p>介護保険制度の周知を図るため、広報掲載、パンフレット配布などの啓発を行います。</p>	○	高齢者支援課窓口・地域包括支援センターなどにおける介護保険パンフレットの随時配布と介護保険サービスについての広報掲載を行い、市民の介護保険制度に対する理解を促し、仕事と介護の両立を支援した。	<p>【啓発方法等】</p> <ul style="list-style-type: none"> パンフレット発行 3000冊 介護サービスについての周知 市政だより掲載 市ホームページ掲載 	—	高齢者支援課
関連事業 45	<p>「高齢者の介護に関する支援体制の充実」</p> <p>高齢者の介護についての相談に対応し、必要な情報提供を随時行います。</p>	○	高齢者支援課・地域包括支援センターが相談窓口となり支援するほか、ケアプランを作成するケアマネジャーや、介護サービスを提供する施設において、相談への対応や情報提供を行い、市民の仕事と介護の両立を支援した。	<p>【相談対応実績】</p> <p>地域包括支援センター 相談件数 3,820件 対応件数 9,720件 [昨年度相談対応件数7,278件]</p> <p>【啓発方法等】</p> <p>市政だより掲載 12回[昨年度12回] 市ホームページ掲載 チラシ作成 3000部</p>	—	高齢者支援課

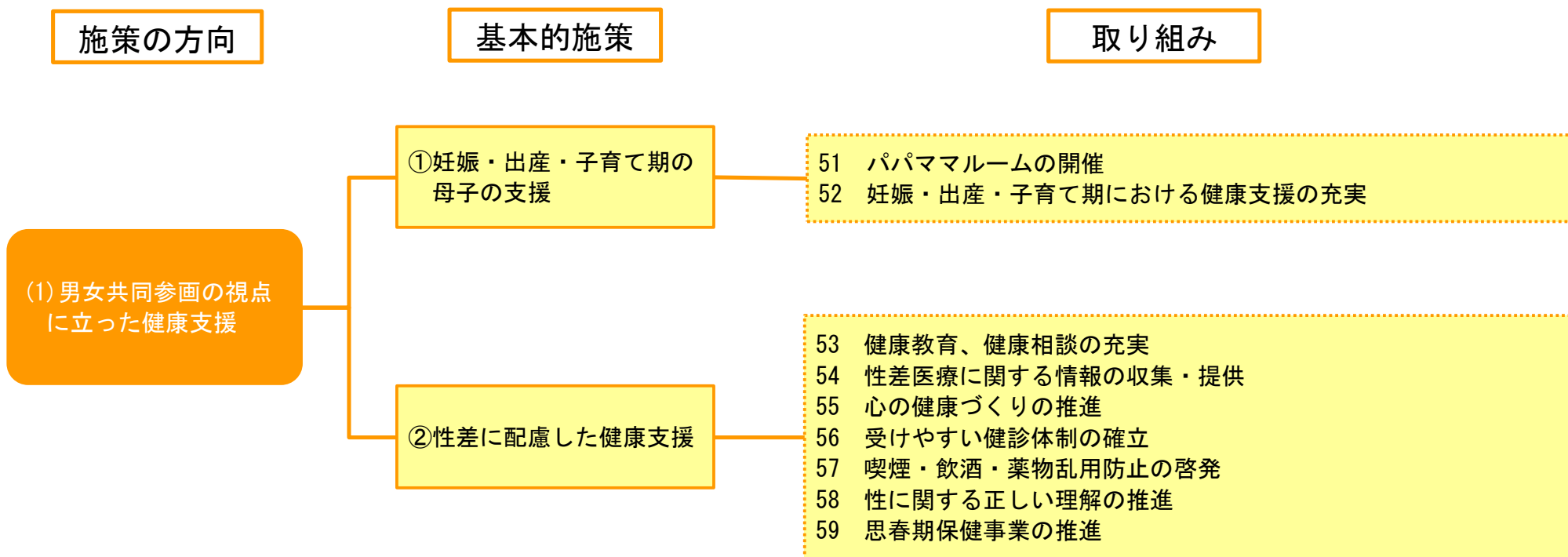
課題3 ワーク・ライフ・バランスの推進

No.	①取り組み及び取り組み内容	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
46 関連事業	<p>「障害のある人に対する支援体制の充実」</p> <p>障害のある人や家族の相談に対応し、必要な情報提供を行うとともに、支援サービスの利用を促進します。</p>	◎	相談業務の中で、ニーズを把握し、障害児への適切なサービスの提供につなげることで、障害児の療育、障害者の社会参加を促進するとともに、介護者の負担軽減による、ワーク・ライフ・バランスを推進した。	<p>【相談支援事業所】 6か所[昨年度6か所]</p> <p>【相談実績】 ・ 障害者 798名[昨年度690名] ・ 障害児 113名[昨年度169名]</p> <p>【支援件数】 5975件[昨年度6,583件]</p> <p>【計画作成数】 ・ 障害者 688件[昨年度597件] ・ 障害児 456件[昨年度348件]</p>	—	障害者支援課
47	<p>「男性の家庭参画を促す講座等の実施」</p> <p>男性が家庭に関わっていくことを支援する講座等を開催します。</p>	○	男女共同参画フォーラム実行委員会主催事業の「男性のための応援料理教室」のレシピを市政だより・ホームページで公開した。	<p>【事業内容等】 男性のための応援料理教室のレシピ公開 ・ 市政だよりに掲載 ・ 市ホームページに掲載 市ホームページのPV数 334回</p>	—	政策推進課 社会教育課
48 関連事業	<p>「育児・子育て講座等の開催」</p> <p>子育て中の男女が学習する講座等を開催します。</p>	○	家庭教育の重要性に関する意識啓発を図るため、子育て学習講座を行い、男女が協力して子育てに関われるよう学習機会を提供した。	<p>【講座等の開催状況】 子育て学習講座 ①小学校 12校 ・ 10, 11月 ・ 対象者 880名[昨年度868名] (内2はチラシ配布による啓発) ② 中学校 5校(チラシ配布) ・ 1, 2月 ・ 対象者 848名[昨年度834名]</p>		社会教育課

課題3 ワーク・ライフ・バランスの推進

No.	①取り組み及び取り組み内容	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
49 関連事業	<p>「介護講座等の開催」</p> <p>介護についての基礎知識と介護制度について理解を深めるための講座等を開催します。</p>	○	<p>介護のつどい「虹の会」や「男の介護を語ろう会」、「介護者教室」を開催するなど、性別役割分担意識の解消や介護に関する知識と介護者が社会的に孤立しないための支援に努めた。</p>	<p>【講座等の開催状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護のつどい「虹の会」 開催回数 5回[昨年度9回] 会員 19名(男性6名 女性13名) [昨年度25名(男性6名 女性19名)] 参加者合計 59名[昨年度138名] ・「男の介護を語ろう会」 開催回数 5回[昨年度10回] 会員(男性のみ) 11名[昨年度10名] 参加者合計 32名[昨年度58名] ・「介護者教室」 開催回数 4回[昨年度5回] 参加者合計 47名[昨年度74名] 	—	高齢者支援課
50 関連事業	<p>「子育て支援センターでの男性の利用促進」</p> <p>平日利用できないことの多い男性も利用しやすい運営を推進します。</p>	○	<p>子育て支援センターで「あそびの広場」を月曜日から土曜日まで実施したほか、特に年1回土曜日に「お父さんと一緒に遊ぼう!」を実施し、男性が参加しやすい運営体制を整えた。また、来所が難しい方のために、「出前青空子育て支援センター」を実施した。</p>	<p>【利用状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「あそびの広場」(月～土曜) (令和2年4月、5月は中止) 父親の参加者数 74名[昨年度132名] (うち「お父さんと一緒に遊ぼう!」実施時 8名) ・「出前青空子育て支援センター」 5回[昨年度10回] 父親の参加者数 1名[昨年度8名] 	—	保育課

課題 4 男女の生涯を通じた健康づくりの支援



課題4 男女の生涯を通じた健康づくりの支援

No.	①取り組み及び取り組み内容	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
51	<p>「パパママルームの開催」</p> <p>これから親になる男女が学習する講座等を開催します。</p>	◎	これから親になる男女を対象に、妊娠期から子育て期までの男女それぞれの役割に応じた学習ができる講座を開催した。土日に開催するなど、働く男女が参加しやすいように配慮した。	<p>【講座の開催状況】</p> <p>14回(7日)(1日に2回開催)</p> <p>[昨年度7回(7日)]</p> <p>【内容】</p> <p>お産の進み方、出産に向けての準備・手続き、赤ちゃんとの生活・赤ちゃんのお風呂実習</p> <p>【講座受講者数】</p> <p>215名[昨年度273名]</p> <p>(妊婦111名、夫またはパートナー104名)</p> <p>[昨年度妊婦141名、夫またはパートナー132名]</p>	—	健康増進課
52	<p>「妊娠・出産・子育て期における健康支援の充実」</p> <p>母子健康手帳交付、子育て電話相談、妊婦・乳幼児健康診査、家庭訪問等を実施し、安心して妊娠・出産・子育てに関する相談ができる体制を整備します。</p>	○	妊娠届出時には全員と面接を行い、妊娠中から出産後に向けて個別性に合わせた支援プランの提案やサービスの紹介を行った。産後は、各種母子保健事業を通じて、育児や家庭に関する相談を実施し、父母や家族が安心して子育てできるよう、不安の解消に努めた。	<p>【実施件数等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳の交付 681件[昨年度730件] ・子育て電話相談 224件[昨年度170件] ・マタニティ・ベビー相談室での育児相談 12件[昨年度77件] ・妊婦健康診査(委託分と県外医療機関受診償還払い分を含む) 7,826件[昨年度8,260件] ・乳児健康診査(委託) 1,130件[昨年度1,111件] ・乳幼児健診・相談 3,360名[昨年度3,219名] ・家庭訪問数 2,052名[昨年度1,869名] ・ことばの相談室 930名[昨年度957名] 	—	健康増進課
53	<p>「健康教育、健康相談の充実」</p> <p>健康教育、健康相談の実施において、性差に配慮するとともに、年代や個々に応じたきめ細かな相談の対応に努めます。</p>	○	健康教育では、性・年代別に教室を開催し、年代・性差に特徴的な健康課題について健康教育を行った。また、健康相談においては、性差を含む個々の状況に配慮した相談を実施した。	<p>【健康教育】</p> <p>62回 4,435名[昨年度155回 21,823名]</p> <p>男 1,132名[昨年度5,424名]</p> <p>女 3,303名[昨年度16,399名]</p> <p>【健康相談】</p> <p>146回 229名[昨年度176回 336名]</p> <p>男 84名[昨年度157名]</p> <p>女 145名[昨年度179名]</p>	—	健康増進課

課題4 男女の生涯を通じた健康づくりの支援

No.	①取り組み及び取り組み内容	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
54	<p>「性差医療に関する情報の収集・提供」</p> <p>性差医療、相談等に関する情報の収集と提供を行います。</p>	○	<p>性差に配慮した相談窓口についての情報提供や専門医の紹介などを行った。また、女性に対しては、乳がん、子宮頸がん検診の受診券での個別通知や市政だよりに、女性特有のがんについて情報を掲載するとともに検診の受診勧奨を実施した。</p>	<p>【情報提供】 県で行っている「男性」・「女性」それぞれの相談窓口が記載されているリーフレットを保健センター窓口に設置。 【検診受診勧奨】 乳がん・子宮がん検診 20,270名[昨年度24,170名] 【健康教育】 肺がん検診で男性に多いCOPDについての健康教育を実施 450名</p>	-	健康増進課
55	<p>「心の健康づくりの推進」</p> <p>性差、年代など個々に応じたストレスや心の不安等を解消するため、情報提供や相談の場の確保に努めます。</p>	○	<p>市民のストレスや心の不安等を軽減するため、様々な年代や性差に対する情報を提供したほか、ゲートキーパー養成研修を開催した。 学校では、児童生徒に対し、定期的なアンケートや教育相談を実施し、ストレスや心の不安等の早期発見、早期対応に努めた。また、ケースに応じて教育サポート室において支援を行うとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる教育相談により児童生徒のストレスや不安の解消に努めた。</p>	<p>【情報提供】 ・ホームページと市政だよりに、こころの健康コラムを掲載 ・新型コロナ関連情報(保存版)にこころの相談場所を掲載 ・ゲートキーパー養成研修を2回開催 ・各種教室でこころの健康教育を実施 【相談の場】 ・乳幼児健診の問診への回答や面接内容から必要な人に心の健康相談や情報提供 ・こころの健康に関する看護職による相談 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、養護教諭による相談</p>	-	健康増進課 指導課
56	<p>「受けやすい健診体制の確立」</p> <p>受診者の利便性を考慮するとともに、性差に配慮した健康診査を実施します。</p>	◎	<p>男女別、平日・土日の検診日を設定し、市民の利便性やプライバシーなどに配慮し集団検診を実施した。 また、当該年に受けられる検診を一覧にした受診券を導入し、5歳毎の節目年齢の方に受診券と問診票を送付した。加えて、検診受診の際に他検診の受診勧奨を行うなど検診を受けやすい体制整備に努めた。</p>	<p>【実施内容等】 ・男女別の検診日、平日・土日の検診日設定 ・全検診で医療機関で受診する個別検診を実施 ・同時集団検診の実施 (1)胃がん・大腸がん・肺がん (2)乳がん・大腸がん (3)特定健診・肝炎ウイルス検診・大腸がん (4)子宮頸がん・大腸がん ・メールによる24時間の検診申込受付 ・5歳毎の節目年齢の人に受けたことのない人もすぐに受けられるよう受診券と問診票を送付 【検診受診勧奨】 乳がん・子宮がん検診 20,270名[昨年度24,170名]</p>	-	健康増進課

課題4 男女の生涯を通じた健康づくりの支援

No.	①取り組み及び取り組み内容	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
57 関連事業	<p>「喫煙・飲酒・薬物乱用防止の啓発」</p> <p>健康への影響について、男女ともに正しい知識を身につけてもらうとともに、母体への影響について啓発活動を行います。学校においては、薬物乱用(非行)防止教室を開催し、児童生徒への適切な指導を行います。</p>	○	<p>パパママルーム、乳幼児健診・相談等の際に、喫煙・飲酒による健康への影響について周知したほか、母子健康手帳交付時と思春期保健事業において、喫煙・飲酒に加え薬物乱用による母体と健康への影響についても、男女ともに正しい知識が身に付くよう周知、啓発に努めた。</p> <p>また、学校においては、薬物の心身に与える影響等を学ぶことで、薬物乱用防止に向けて児童生徒の意識を向上させるため、薬物乱用防止教室及び非行防止教室を開催し、児童生徒への適切な指導を行った。</p>	<p>【啓発実施等】</p> <p>パパママルーム、乳幼児健診・相談、母子健康手帳の交付時、思春期保健事業において周知・啓発。また、各小学校で薬物乱用防止教室、各中学校で非行防止教室を実施。</p>	—	健康増進課 学務課
58 関連事業	<p>「性に関する正しい理解の推進」</p> <p>エイズ・性感染症をはじめとする性に関する情報の提供を行います。</p>	△	<p>「性感染症に対する正しい知識と、性行動における自己決定能力の必要性」について、学校と連携・協力して市内中学生を対象に思春期教育を実施し、生徒の性に関する正しい理解を深めた。</p>	<p>【実施内容等】</p> <p>・中学校での講義 内容 性感染症に関する正しい知識と性行動における自己決定能力の必要性 対象 市内中学 2校(2回) 333名 [昨年度2校(2回)317名]</p>	<p>スマホの普及等による子どもの性行動への影響や動向を見ながら、時代に合った実施方法・内容の工夫をしていく必要がある。</p>	健康増進課
59 関連事業	<p>「思春期保健事業の推進」</p> <p>思春期の中高生を対象として、性に関する正しい知識と理解を深める啓発事業等を開催します。</p>	△	<p>生命尊重の心を育み、男女の体や脳の違いを理解することで、お互いを思いやる気持ちを育てることや、正しい性知識と性行動における自己決定能力の向上を目的に、学校と連携して思春期健康教育を実施し、啓発を図った。</p>	<p>【実施内容等】</p> <p>・中学校での講義 内容 命の教育、相手を思いやる心、男女の性差、性交とは、デートDV、性的マイノリティについて等 対象 市内中学 2校(2回) 333名 [昨年度2校(2回)317名]</p>	<p>スマホの普及等による子どもの性行動への影響や動向を見ながら、時代に合った実施方法・内容の工夫をしていく必要がある。</p>	健康増進課

課題 5 DV等の暴力の根絶

施策の方向

基本的施策

取り組み

DV防止計画

(1) DV防止と被害者支援

①DVを許さない社会づくりへの広報啓発の推進

60 DV防止に関する広報・啓発
61 DV等に関する相談窓口の周知

②相談体制の充実

62 安心して相談できる体制づくり
63 DV被害の早期発見体制の充実
64 DV被害者に接する職員の研修機会の確保
65 配偶者暴力相談支援センター設置に向けた機能の整備
66 ケースに応じた相談・支援施策の研究

③DV被害者保護及び生活再建支援の充実

67 緊急保護を求めるDV被害者等への支援
68 被害者の生活再建に向けた支援の実施

④関係機関との連携強化

69 児童及び配偶者等に対する暴力防止対策地域協議会の活動充実
70 庁内連携体制の強化
71 民生・児童委員に対する研修の推進

(2) セクシュアル・ハラスメント等の暴力や性犯罪の防止

①セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた意識啓発の推進

72 セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為等の暴力防止に向けた啓発の推進

②性犯罪に対する安全対策の推進

73 防犯灯・街路灯の増設
74 防犯パトロールの強化
75 性犯罪を誘発する有害情報等の排除の実施

課題5 DV等の暴力の根絶

No.	①取り組み及び取り組み内容	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
60	<p>「DV防止に関する広報・啓発」</p> <p>DV防止に関する情報等について、市のあらゆるメディアを活用して発信します。</p>	●	内閣府などが主唱する「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、DV根絶に向けた意識啓発のため、広報活動を展開した。	<p>【啓発方法等】</p> <p>「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、庁内関係機関、小中学校、幼稚園、保育所、医療機関等にDV防止啓発チラシを配布、回覧。</p>	—	政策推進課 子育て支援課
61	<p>「DV等に関する相談窓口の周知」</p> <p>県の配偶者暴力相談支援センターや市の相談窓口等について、チラシ等の配布や広報、ホームページ等の掲載により周知を行います。</p>	●	DV相談窓口の周知により、相談者が相談できる環境をつくることのできた。	<p>【周知方法等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市ホームページにDV相談窓口の連絡先を掲載。 市政だよりの定例相談に相談窓口と連絡先を掲載。 子育て情報ブック「すくすく」に配偶者暴力相談支援センター他相談機関の情報を掲載。 相談窓口・連絡先が記載されたリーフレットを設置。 庁内女性用トイレ、子育て支援課など関係部署にDV等に関する電話相談連絡先が記載されているカードを設置。 男性電話相談用のカードを庁内男性用トイレに設置。 	—	政策推進課 子育て支援課
62	<p>「安心して相談できる体制づくり」</p> <p>ケースワーカー及び婦人相談員による、安心して相談を受けられる環境を整えます。なお、外国人や高齢者、障害のある人のDV被害についても適切な対応ができるよう、関係機関との連携を図り、相談体制の充実を図ります。</p>	●	ケースワーカー等による相談体制を整え、緊急度など、ケース支援の内容に応じて適切な対応ができるよう、庁内関係課や警察、女性サポートセンターなどと連携を図り、相談体制の充実を努めた。	<p>【相談体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ケースワーカー 2名 婦人相談員 3名 査察指導員 1名 <p>月曜から金曜日、8時30分-17時15分</p> <p>【相談件数】</p> <ul style="list-style-type: none"> DV相談 14件[昨年度33件] 婦人相談 11件[昨年度25件] 	—	子育て支援課

課題5 DV等の暴力の根絶

No.	①取り組み及び取り組み内容	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
63	<p>「DV被害の早期発見体制の充実」</p> <p>「児童及び配偶者等に対する暴力防止対策地域協議会」の活動を通じ、DV被害の早期発見への協力依頼や相談・支援の情報提供を行います。</p>	○	<p>「四街道市児童及び配偶者等に対する暴力防止対策地域協議会（通称：CANPY）」を構成する関係機関等の協力により、DV被害者の早期発見につなげることができた。また、市内小中学校、幼稚園、保育園へは個別に訪問し、協力に関して理解を求めた。</p>	<p>【DV相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・件数 14件[昨年度33件] ・相談者 25名[昨年度25名] うち、本人、家族以外からの相談 11名[昨年度10件] <p>【会議開催状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表者部会（書面開催） 27機関に資料配布[昨年度24機関] ・実務者部会全体会（書面開催） 28機関に資料配布[昨年度27機関] ・実務者部会・個別支援部会 12回（4, 5, 7, 8, 10, 11, 1, 2月は書面開催）[昨年度12回] <p>定期的なケースの検討、支援方法の協議。</p>	-	子育て支援課
64	<p>「DV被害者に接する職員の研修機会の確保」</p> <p>DV被害者に接する職員に対して、被害者の人権等に十分な配慮がなされるよう、研修機会を確保し、相談を受ける職員の資質を向上します。</p>	○	<p>「四街道市児童及び配偶者等に対する暴力防止対策地域協議会（通称：CANPY）」の代表者部会や実務者部会を開催し、DV被害者に接する職員の資質を向上することができた。</p>	<p>【会議開催状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表者部会（書面開催） 27機関に資料配布[昨年度24機関] ・実務者部会全体会（書面開催） 28機関に資料配布[昨年度27機関] ・実務者部会・個別支援部会 12回（4, 5, 7, 8, 10, 11, 1, 2月は書面開催）[昨年度12回] <p>定期的なケースの検討、支援方法の協議。</p>	-	子育て支援課
65	<p>「配偶者暴力相談支援センター設置に向けた機能の整備」</p> <p>DV相談への対応の向上を図るため、配偶者暴力相談支援センター設置に向け、機能を整備します。</p>	●	<p>センター設置に向け、事例研究を行うとともに、更なる相談機能の充実を図った。</p>	<p>配偶者暴力相談支援センターで行われる業務とされている</p> <ol style="list-style-type: none"> ①相談や相談機関の紹介 ②カウンセリング ③被害者及び同伴者の緊急時における安全の確保及び一時保護 ④自立して生活することを促進するための情報提供その他の援助 ⑤被害者を居住させ保護する施設の利用についての情報提供その他の援助 ⑥保護命令制度の利用についての情報提供その他の援助 <p>のうち、③の一時保護を除いたものについて対応した。</p>	-	子育て支援課

課題5 DV等の暴力の根絶

No.	①取り組み及び取り組み内容	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
66	<p>「ケースに応じた相談・支援施策の研究」</p> <p>男性相談窓口やDV加害者対策などの施策について、調査・研究を行います。</p>	△	<p>庁舎内男性用トイレに千葉県男女共同参画センターの男性電話相談の連絡先が書かれたカードを設置したほか、市の相談窓口では、男女の性別にかかわらず相談を受けた。</p> <p>一方、DV加害者に対する施策等の調査・研究には至っていない。</p>	<p>【周知方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎内男性用トイレに相談先が書かれたカードを設置 <p>【相談件数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・25件[昨年度25件] うち、男性からの相談 2件[昨年度0件] 	DV加害者対策については、専門的支援者の養成が必要である。	子育て支援課
67	<p>「緊急保護を求めるDV被害者等への支援」</p> <p>関係機関との連携を図り、被害者及びその子どもに適切な支援を行います。また、状況に応じて緊急一時保護の助成を行います。</p>	○	<p>関係機関との連携により、緊急保護支援が必要な被害者を適切に保護、支援することで被害者及びその子どもの安全を確保した。</p>	<p>【実施件数】</p> <ul style="list-style-type: none"> DV相談者数 25名[昨年度33件] 緊急一時保護施設入所 0件[昨年度0件] 	—	子育て支援課
68	<p>「被害者の生活再建に向けた支援の実施」</p> <p>就労等の生活再建に必要な情報の提供や、同伴する子どもに必要な支援を行います。</p>	●	<p>DV被害者の個々の相談に応じて情報の提供を行い、生活再建できるよう支援した。</p>	<p>【実施内容等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労先 ハローワークやマザーズハローワークの紹介、職業訓練の情報提供 ・住居 県営・市営住宅への入居について担当課への案内 ・生活 各種手当、生活保護担当課への案内 ・就学先 区域外通学など担当課への案内 ・就学援助についての案内 ・千葉県男女共同参画センター主催の自立支援講座の案内 	—	子育て支援課
69	<p>「児童及び配偶者等に対する暴力防止対策地域協議会の活動充実」</p> <p>地域における連携体制を強化させるため、各部会の活動を充実します。</p>	○	<p>「四街道市児童及び配偶者等に対する暴力防止対策地域協議会（通称：CANPY）」の代表者部会や実務者部会を開催し、DV防止と被害者支援のための連携体制を強化することができた。</p>	<p>【会議開催状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表者部会（書面開催） 27機関に資料配布[昨年度24機関] ・実務者部会全体会（書面開催） 28機関に資料配布[昨年度27機関] ・実務者部会・個別支援部会 12回（4, 5, 7, 8, 10, 11, 1, 2月は書面開催） [昨年度12回] 定期的なケースの検討、支援方法の協議 	—	子育て支援課 政策推進課

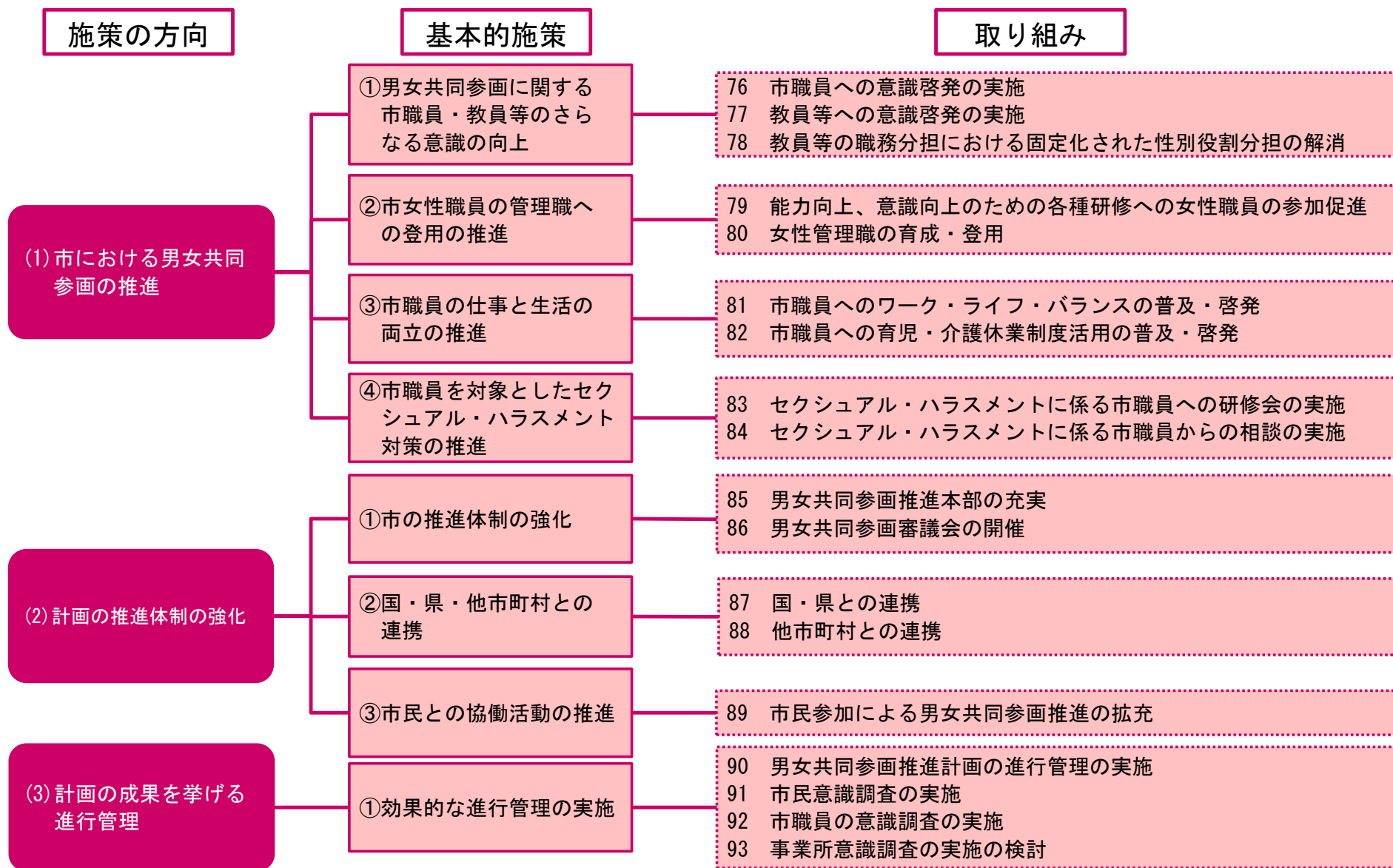
課題5 DV等の暴力の根絶

No.	①取り組み及び取り組み内容	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
70	<p>「庁内連携体制の強化」 情報の共有及び対応の統一化を図るため、庁内連携体制を強化します。</p>	○	<p>「四街道市児童及び配偶者等に対する暴力防止対策地域協議会（通称：CANPY）」の代表者部会や実務者部会を開催し、DV防止と被害者支援のための連携体制を強化した。</p>	<p>【会議開催状況】 CANPY各部会を開催（No. 64、69参照） 【庁内関係機関】 健康増進課・保育課（中央保育所・千代田保育所・ファミリーサポートセンター）・学務課・指導課・青少年育成センター・障害者支援課・生活支援課・国保年金課・窓口サービス課・消防署</p>	—	子育て支援課
71	<p>「民生・児童委員に対する研修の推進」 地域に密着した活動を行っている民生・児童委員が研修を通じてDV等に関する理解を深められるよう支援します。</p>	○	<p>四街道市民生委員・児童委員協議会の女性児童対策研究部会において、子育て支援に関する研修を行い、DV等について理解を深められるよう支援した。</p>	<p>【研修等開催状況】 女性児童対策研究部会 ・子どもプランについて ・不登校について（資料配布）</p>	—	社会福祉課
72	<p>「セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為等の暴力防止に向けた啓発の推進」 セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為等の暴力防止に関する意識啓発を行うとともに、相談窓口の周知を行います。</p>	●	<p>国、県等からのパンフレットの設置依頼に適宜対応し、意識啓発を行うとともに、市の広報やホームページを通じて相談先の周知を図った。</p>	<p>【啓発方法等】 ・国、県等からのパンフレットの設置依頼に適宜対応。 ・市政だよりの定例相談に相談窓口と連絡先を掲載。 ・市のホームページでは、DV相談窓口の案内を掲載。</p>	—	政策推進課 子育て支援課
73	<p>「防犯灯・街路灯の増設」 防犯灯・街路灯を新增設し、だれもが、安心して外出できる環境づくりを推進します。</p>	◎	<p>地域要望を原則に市防犯灯設置基準に照らし合わせ、適正な設置に努めた。また、街路灯を積極的にLED照明へ更新、新設し、だれもが安心して外出できる環境づくりを推進した。</p>	<p>【一般防犯灯】 新設 55基【昨年度34基】</p>	—	自治振興課

課題5 DV等の暴力の根絶

No.	①取り組み及び取り組み内容	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
74	<p>「防犯パトロールの強化」</p> <p>だれもが安心して暮らせるよう、自治会等と連携のもと、防犯パトロールの強化に取り組みます。</p>	○	<p>市民ボランティアである市民安全パトロール隊による青色回転灯パトロール車を利用した市民巡回を行い、声掛け等の啓発を行うことで治安の向上を図った。また、安全安心ステーションを拠点として地域団体や警察との連携を図ることで、だれもが安心して暮らせる地域づくりを推進した。</p>	<p>【防犯パトロール実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民安全パトロール隊による青パト出動741回[昨年度805回] 自主防犯団体と警察による合同パトロール21回[昨年度3回] 	—	自治振興課
75	<p>「性犯罪を誘発する有害情報等の排除の実施」</p> <p>市内の巡回活動において、性の商品化を容認するような有害ビラや看板等の監視を行い、必要に応じて撤去等の措置を講じます。</p>	◎	<p>青少年の健全育成及び非行防止のための街頭補導・環境浄化活動の一環として、青少年育成センター職員と青少年補導委員による市内巡回の際に、性の商品化や暴力・DVを容認するような有害ビラや看板等の監視を行った。</p>	<p>【青少年育成センター職員、青少年補導委員による市内巡回】</p> <ul style="list-style-type: none"> 街頭補導活動時の市内巡回94回[昨年度143回] 有害ビラ等の貼付は無し 青色回転灯装着公用車で市内巡回191回[昨年度151回] 	—	青少年育成センター

計画の推進



計画の推進

No.	①取り組み及び取り組み内容	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
76	<p>「市職員への意識啓発の実施」</p> <p>男女共同参画の意識を持って職務にあたることができるよう、研修の実施や情報提供などにより、市職員への意識啓発を行います。</p>	●	市職員を対象に男女共同参画に関する研修を実施し、職員の意識の向上に努めた。また、研修の実施にあたっては、対象者の範囲と目的を明示し、研修に参加しやすい環境づくりに努めた。	<p>【研修等の実施状況】</p> <p>ダイバーシティ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：課長補佐・副主幹・係長・主査職の職員 参加者数 21名[昨年度19名] (男性15名 女性6名)[昨年度(男性12名 女性7名)] ・理解度(理解できたと回答した人の割合) 47.7%(10名/21名)[昨年度73.7%(13名/19名)] 	—	人事課 政策推進課
77	<p>「教員等への意識啓発の実施」</p> <p>性別にとらわれず、児童・生徒の個性を育む指導ができるよう、研修の実施や情報提供などにより、教員等への意識啓発を行います。</p>	○	市教育委員会主催人権教育研修会を開催し、教員等への意識啓発を行った。各学校においては、性別にとらわれない指導に努めた。	<p>【研修会等の実施状況】</p> <p>人権教育研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者数 18名[昨年度17名] (男性6名 女性12名)[昨年度男性5名 女性12名] ・効果 人権教育研修会終了後アンケートで有益であったと回答した人の割合 100% [昨年度100%] 	—	指導課
78	<p>「教員等の職務分担における固定化された性別役割分担の解消」</p> <p>性別にかかわらず、適材適所、能力開発の視点による教員等の職務分担を推進します。</p>	○	教職員に対する啓発や能力開発に取り組むことで、固定的な役割分担意識の解消に努めた。また、必要な代替教員等を迅速に確保するなど、各学校の実態や教職員等の能力に配慮した人員配置・職務分担が促進されるよう、サポート体制を整えた。	<p>【女性比率】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校(12校) 校長16.6% 教頭8.3% 教務主任8.3% 研究主任66.7% 生徒指導主任8.3% 事務職員83.3% 養護教諭100% [昨年度校長33.3% 教頭16.7% 教務主任0% 研究主任66.7% 生徒指導主任8.3% 事務職員83.3% 養護教諭100%] ・中学校(5校) 校長0% 教頭0% 教務主任0% 研究主任20.0% 生徒指導主任0% 事務職員60.0% 養護教諭100% [昨年度校長0% 教頭0% 教務主任0% 研究主任20% 生徒指導主任0% 事務職員60% 養護教諭100%] 	—	学務課

関連事業

計画の推進

No.	①取り組み及び取り組み内容	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
79	<p>「能力向上、意識向上のための各種研修への女性職員の参加促進」</p> <p>各種研修への女性職員の参加を促進し、行政能力の向上に努めます。</p>	●	性別に関係なく、研修目的に適した職員を受講対象者として選定した。また、受講者の研修受講履歴・職務状況の事前確認を行うとともに、研修生や所属上司への早い段階での通知や説明を行い、研修に参加しやすい環境づくりに努めた。	<p>【研修等の実施状況】</p> <p>庁内職員研修 9研修[昨年度19研修] 参加者数 233名[昨年度513名] (男性173名 女性60名) [昨年度男性345名 女性168名]</p>		人事課
80	<p>「女性管理職の育成・登用」</p> <p>女性管理職職員の育成・登用の推進に努めます。</p>	△	性別にとらわれることなく、管理職の育成を行い、人事評価及び人事考課の結果を考慮した適格な人材を登用した。	<p>【市管理職に占める女性の割合】</p> <p>1.4%[昨年度4.2%] 課長相当職以上の職員数 72名(男性71名 女性1名) [昨年度72名(男性69名 女性3名)] 【市職員に占める女性の割合】</p> <p>30.4%[昨年度30.2%] 職員数 634名(男性441名 女性193名) [昨年度623名(男性435名 女性188名)]</p>	管理職を育成するためには、中長期的な視点での育成が必要になる。	人事課
81	<p>「市職員へのワーク・ライフ・バランスの普及・啓発」</p> <p>ノー残業デーの普及や年次有給休暇の取得の促進に努めるなど、働きやすい環境づくりに取り組むとともに、市職員への意識啓発を行います。</p>	○	時間外勤務の上限を月45時間、年間360時間以内と定め、効率的な業務遂行による時間外勤務の縮減と年次休暇等を活用し、ワーク・ライフ・バランスを推進した。 また、働きやすい職場環境の形成を目的に、セルフケア「ストレスチェック」を行い、高ストレス者に対しては、産業医によるカウンセリングを推奨した。	<p>人事課</p> <p>【啓発方法等】</p> <p>時間外勤務の縮減等についての通知 2回[昨年度2回]</p> <p>【職員1人当たりの残業時間、休暇日数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 残業時間 171.5時間[昨年度208.9時間] ・ 休暇日数 12.6日[昨年度13.0日] 	—	人事課 政策推進課
82	<p>「市職員への育児・介護休業制度活用の普及・啓発」</p> <p>育児・介護休業制度が男女職員ともに偏りなく活用できるよう周知するとともにその定着を推進します。</p>	●	産前産後育児休暇取得前の女性職員、配偶者の出産を控えている男性職員への育児休暇制度等の説明を実施した。また、庁内電子掲示板にて各種制度を一覧にまとめ掲載し制度周知を行った。	<p>【育児・介護休業取得者数(男女別)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 育児休業 男性3名/13名(23.1%)[昨年度1名/16名(6.3%)] 女性5名/5名(100%)[昨年度8名/8名(100%)] ・ 介護休業 男性1名[昨年度1名] 女性2名[昨年度2名] 	—	人事課

計画の推進

No.	①取り組み及び取り組み内容	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
83	<p>「セクシュアル・ハラスメントに係る市職員への研修会の実施」</p> <p>セクシュアル・ハラスメント防止に向けた市職員への研修を実施します。</p>	○	<p>研修の実施や受講については男女とも均等に機会を設け、ハラスメントに対する正しい知識を学ぶことで、自分自身に気づきを与え、職場での予防・対策の強化を図る「ハラスメント予防対策研修」を実施し、より良い職場環境を促進した。</p>	<p>【研修の実子状況等】</p> <p>ハラスメント予防対策研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 係長・主査・主査補の職にある職員 参加者 17名[昨年度19名] (男性12名 女性5名)[昨年度男性9名 女性10名] ・理解度 理解できたと回答した人の割合94.1%(16名/17名) [昨年度89.5%(17名/19名)] 	—	人事課
84	<p>「セクシュアル・ハラスメントに係る市職員からの相談の実施」</p> <p>市職員からのセクシュアル・ハラスメント相談に対応します。</p>	○	<p>職員からのセクシュアル・ハラスメントやパワーハラスメント、その他すべての悩み相談を随時実施することで、職場のハラスメント防止、メンタルケアを推進した。</p> <p>民間会社に委託し、24時間対応の悩みごと相談を実施した。</p>	<p>【事業の実施内容等】</p> <p>24時間なんでも相談無料電話サービス</p> <p>利用件数 2件[昨年度2件]</p> <p>【周知方法等】</p> <p>新規採用職員研修時や掲示板において案内を実施。</p>	—	人事課
85	<p>「男女共同参画推進本部の充実」</p> <p>幹事会を含め検討内容等の充実に努め、男女共同参画推進本部の機能強化を図ります。また、研修機会を設け、委員等のさらなる資質向上を図ります。</p>	○	<p>本部会・幹事会を開催し、第3次計画の実施状況評価を行うとともに、庁内における男女共同参画の推進に向けた機能の強化を図った。</p>	<p>【会議の開催状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹事会 1回開催[昨年度1回開催] ・本部会 1回開催[昨年度1回開催] 	—	政策推進課
86	<p>「男女共同参画審議会の開催」</p> <p>男女共同参画審議会への出席をしやすくするため、曜日や時間、場所等に配慮した開催に努めます。</p>	●	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催とした。</p>	<p>【会議の開催状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会 1回開催[昨年度1回開催] 	—	政策推進課

計画の推進

No.	①取り組み及び取り組み内容	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
87	<p>「国・県との連携」</p> <p>国・県との連携を密にし、協力して課題解決に取り組みます。</p>	○	<p>国・県のポスター・パンフレット等を配布・設置し、情報提供を行った。また県主催の会議・研修に出席し、県および市町村間における情報の共有を図った。</p>	<p>【会議の出席状況等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県男女共同参画地域推進員会議 ・市町村男女共同参画担当課長及びDV対策担当課長会議 ・市町村男女共同参画担当者研修会 	—	政策推進課
88	<p>「他市町村との連携」</p> <p>ちば男女共同参画行政担当者連絡会議等において、他市町村との連絡を密にし、施策の推進に取り組みます。</p>	●	<p>県男女共同参画地域推進員事業等を通じて他市との情報共有を行い、男女共同参画の施策の推進を図った。</p>	<p>【会議の出席状況等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ちば男女共同参画行政担当者連絡会議 <p>会議は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、前年度に行った県及び県内市町村の講座等開催状況について情報共有を行った。</p>	—	政策推進課
89	<p>「市民参加による男女共同参画推進の拡充」</p> <p>男女共同参画フォーラム実行委員会等について一層の市民参加を推進します。</p>	○	<p>市民が主体となる男女共同参画フォーラム実行委員会主催事業の支援を行った。また、フォーラム実行委員会の会員募集や実施事業を市ホームページに掲載するなど、フォーラム実行委員会の体制強化を支援した。</p>	<p>【周知方法等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性のための応援料理教室を市政だより、市ホームページに掲載(No.1参照) ・情報発信媒体数 3媒体(No.3参照) ・情報紙「和話輪」(第13号)発行 発行数 500部 	—	政策推進課
90	<p>「男女共同参画推進計画の進行管理の実施」</p> <p>計画事業について、適正な進行管理、事業評価を行います。また、進捗状況等をわかりやすく公表します。</p>	○	<p>第3次計画の実子状況について、庁内調査を実施し、男女共同参画推進本部において、総合的な評価を行った。また、評価結果について、男女共同参画審議会の意見を付した上で、ホームページに公表した。</p>	<p>【啓発方法等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ掲載 ・所管課へ男女共同参画に関する情報の提供 	—	政策推進課

計画の推進

No.	①取り組み及び取り組み内容	評価	実施・成果の内容	実績	課題	担当課
91	<p>「市民意識調査の実施」</p> <p>市民の男女共同参画に関する意識の実態を調査するため、定期的に市民意識調査を実施します。</p>	○	市民の男女共同参画に関する意識の実態を調査するため、定期的に市民意識調査を実施した。	<p>【調査の実施状況】</p> <p>令和2年11月2日-16日実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 2,000名 (男女各1,000名) ・有効回答者数 1055名 ・有効回答率 52.8% 	—	政策推進課
92	<p>「市職員の意識調査の実施」</p> <p>市職員の男女共同参画に関する意識の実態を調査するため、定期的に市職員意識調査を実施します。</p>	—	市職員の男女共同参画に関する意識の実態を調査するため、定期的に市職員意識調査を実施している。	<p>【調査の実施状況】</p> <p>平成29年9月15日～10月6日実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 639名 ・回答数 519名 ・回答率 81.2% 	—	政策推進課
93	<p>「事業所意識調査の実施の検討」</p> <p>事業所の男女共同参画に関する意識の実態を調査するための意識調査の実施に向けた検討を行います。</p>	△	「四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に伴い、事業所に対するアンケート調査を実施しており、この中で、男女共同参画に関する設問を設定した。同調査後の意識調査については、具体的実施時期の検討には至っていない。	<p>【調査の実施状況】</p> <p>平成27年度実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 300社 ・回答者 107社 ・回答率 35.7% 	事業所意識調査を実施するに当たり、市内全域を対象とする事業者の住所等の基礎情報の取得が困難であり、対象とする事業者が一部に限られる。	政策推進課

第3次四街道市男女共同参画推進計画・成果指標結果表

資料 1-2

めざす社会のすがた:「性別にかかわらず、だれもが個人として尊重され、個性を発揮できる社会」

総括

本市では、平成26年度から令和3年度までを対象期間とする第3次四街道市男女共同参画推進計画について、進捗状況を検証するための成果指標を設定し、男女共同参画社会の実現に向け、さまざまな取り組みを計画的に推進し、進展を図ってきたところである。また、各施策の方向に、重点項目とDV防止計画を位置付け、各施策の方向に応じた取り組みを進めたところである。

計画の93の取り組み状況については、各年度の評価を実施・公表し、男女共同参画審議会の意見を踏まえ、本市のめざす社会のすがた「性別にかかわらず、だれもが個人として尊重され、個性を発揮できる社会」の実現に向け、着実な推進を図ってきたところである。

しかしながら、各成果指標については、目標値に向け進捗しなかったものや、目標値に向け進捗はしたものの達成できなかったものが半数以上みられた。これらの指標については、その要因を分析、検証しつつ、改善方法等を明らかにした上で、的確な対応策を講じる必要がある。

計画の評価については、課題毎に定めた27の成果指標を、◎:目標値・目標状態を達成したもの、○:目標値・目標状態に向け進捗したもの、△:目標値・目標状態に向け進捗しなかったもの、-:評価対象外に分けて以下のとおり実施した。

全体の進捗状況は27の指標のうち、16指標(59.3%)に進捗があり、8指標(29.6%)が目標を達成した。特に課題2「あらゆる分野における男女共同参画の実現」、課題3「ワーク・ライフ・バランスの推進」は80%を超える進捗率となっている。一方、課題4「男女の生涯を通じた健康づくりの支援」、課題5「DV等の暴力の根絶」については、進捗率が約33%、課題1「男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり」については、進捗率が40%に留まるなど課題も見られる。

前進した指標についても男女共同参画の視点から更なる改善の余地があることに留意し、引き続き男女共同参画社会の推進と進展に努めていくものとする。

【全体】

課題等	合計	進捗	進捗状況		△:目標値・目標状態に向け進捗しなかったもの	-:評価対象外
			◎:目標値・目標状態を達成したもの	○:目標値・目標状態に向け進捗したもの		
1. 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	5	2 40.0%	0 0%	2 40.0%	3 60.0%	0 0.0%
2. あらゆる分野における男女共同参画の実現	5	4 80.0%	3 60.0%	1 20.0%	1 20.0%	0 0.0%
3. ワーク・ライフ・バランスの推進	5	4 80.0%	2 40.0%	2 40.0%	1 20.0%	0 0.0%
4. 男女の生涯を通じた健康づくりの支援	3	1 33.3%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	2 66.7%
5. DV等の暴力の根絶	3	1 33.3%	0 0.0%	1 33.3%	2 66.7%	0 0.0%
男女共同参画社会の形成に取り組む体制の強化	6	4 66.7%	2 33.3%	2 33.3%	2 33.3%	0 0.0%
合計	27	16 59.3%	8 29.6%	8 29.6%	9 33.3%	2 7.4%

課題1. 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

全体の進捗状況は5指標のうち、2指標(40%)に進捗があり、目標値を達成しなかったものの基準値は上回った。一方、「社会全体の中で男女の地位は平等であると思う人の割合」、「家庭生活の中で男女の地位は平等であると思う人の割合」、「学校教育の場で男女の地位は平等であると思う人の割合」の3指標(60%)は目標に向け進捗しなかった。
 各種講座、イベント、情報誌や市ホームページ等を活用してより多くの人に情報発信を行うことに加え、学校教育等の充実により若い世代からの意識啓発を実施していくことが必要である。

課題等	合計	進捗	◎: 目標値・目標状態を達成したもの		△: 目標値・目標状態に向け進捗しなかったもの	ー: 評価対象外
			◎: 目標値・目標状態を達成したもの	○: 目標値・目標状態に向け進捗したもの		
1. 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	5	2	0	2	3	0
		40.0%	0%	40.0%	60.0%	0.0%

課題等	成果指標	基準値	目標値・目標状態			現状値	評価
			H24年度	H29年度	R2年度	R2	
1. 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	a 社会全体の中で男女の地位は平等であると思う人の割合	H24年度 女性13.3% 男性27.2%	H29年度 女性21.0% 男性32.0%	R2年度 女性22.0% 男性33.0%	女性9.1% 男性20.9%	△	
	b 家庭生活の中で男女の地位は平等であると思う人の割合	H24年度 女性33.6% 男性50.4%	H29年度 女性43.0% 男性57.0%	R2年度 女性44.0% 男性58.0%	女性32.3% 男性46.1%	△	
	c 社会通念・慣習・しきたりなどにおける男女の地位は平等であると思う人の割合	H24年度 女性11.7% 男性15.7%	H29年度 女性18.0% 男性28.0%	R2年度 女性19.0% 男性29.0%	女性12.8% 男性23.4%	○	
	d 職場の中で男女の地位は平等であると思う人の割合	H24年度 女性19.7% 男性26.7%	H29年度 女性27.0% 男性34.0%	R2年度 女性28.0% 男性35.0%	女性26.9% 男性31.7%	○	
	e 学校教育の場で男女の地位は平等であると思う人の割合	H24年度 女性61.0% 男性72.5%	H29年度 女性69.0% 男性76.0%	R2年度 女性71.0% 男性78.0%	女性59.8% 男性73.3%	△	

課題2. あらゆる分野における男女共同参画の実現

全体の進捗状況は5指標のうち、4指標(80%)に進捗があり、「家族経営協定締結農家数」、「女性の社会的チャレンジ支援の講座の実施回数」、「女性消防団員数」の3指標(60%)が目標を達成した。一方「女性委員ゼロの審議会等の割合」の1指標(20%)は目標に向け進捗しなかった。
 事業所や各種団体活動、防災訓練等あらゆる分野に周知啓発、情報提供を継続的に実施していくことに加え、審議会等委員に占める女性の割合を高めるため、引き続き関係団体に対して委員の推薦に当たって格段の協力を要請するなど、女性の積極的な登用に努めていくことが必要である。

課題等	合計	進捗	◎: 目標値・目標状態を達成したもの		△: 目標値・目標状態に向け進捗しなかったもの	ー: 評価対象外
			◎: 目標値・目標状態を達成したもの	○: 目標値・目標状態に向け進捗したもの		
2. あらゆる分野における男女共同参画の実現	5	4	3	1	1	0
		80.0%	60.0%	20.0%	20.0%	0.0%

課題等	成果指標	基準値	目標値・目標状態		現状値	評価
					R2	
2. あらゆる分野における男女共同参画の実現	a 審議会等委員に占める女性の割合	H24年度末現在 28.8%	H27年度 30.0%	H30年度 35.0%	31.9%	○
	b 女性委員ゼロの審議会等の割合	H24年度末現在 14.3%	R3年度 年々減少しゼロに近づく		15.2%	△
	c 家族経営協定締結農家数	H24年度末現在 14戸	R3年度 年々増加する(年1戸以上増加する)		21戸	◎
	d 女性の社会的チャレンジ支援の講座の実施回数	H24年度 1回	R3年度 年1回以上実施する		1回	◎
	e 女性消防団員数	H25年4月1日現在 8人	R4年4月1日現在 10人		12人	◎

課題3. ワーク・ライフ・バランスの推進

全体の進捗状況は5指標のうち、4指標(80%)に進捗があり、「子ども家庭福祉(支援)に対する取り組みに「満足している」と回答した人の割合」、「保育所入所待機児童数」の2指標が目標を達成した。一方、「家庭生活のための時間が取れていると感じている人の割合」の1指標(20%)は目標に向け進捗しなかった。
ワーク・ライフ・バランスの周知啓発と、ワーク・ライフ・バランスに向けた子育て・介護支援、男性の家庭参画に関する講座等の実施が必要である。

課題等	合計	進捗	◎: 目標値・目標状態を達成したもの		△: 目標値・目標状態に向け進捗しなかったもの	ー: 評価対象外のもの
			◎: 目標値・目標状態を達成したもの	○: 目標値・目標状態に向け進捗したもの		
3. ワーク・ライフ・バランスの推進	5	4	2	2	1	0
		80.0%	40.0%	40.0%	20.0%	0.0%

課題等	成果指標	基準値	目標値・目標状態			現況値	評価
			H24年度	H29年度	R2年度	R2	
3. ワーク・ライフ・バランスの推進	a ワーク・ライフ・バランスの内容を知っている人の割合	H24年度 19.3%	H29年度 30.0%	R2年度 37.0%	27.4%	○	
	b 家庭生活のための時間が取れていると感じている人の割合	H24年度 女性80.8% 男性69.9%	H29年度 女性85.0% 男性73.0%	R2年度 女性87.0% 男性76.0%	女性79.4% 男性74.6%	△	
	c 家事諸項目(食事・掃除洗濯)の担当者が「夫婦とも同じ程度」と回答した人の割合	H24年度 女性4.3% 男性8.7%	H29年度 女性5.0% 男性9.0%	R2年度 女性6.0% 男性10.0%	女性7.0% 男性9.9%	○	
	d 子ども家庭福祉(支援)に対する取り組みに「満足している」と回答した人の割合	H23年度 16.2%	H28年度 調査ごとに増加する	R3年度 調査ごとに増加する	26.3%	◎	
	e 保育所入所待機児童数	H25年4月1日現在 36人	H31年4月1日現在 0人		0人	◎	

※「d子ども家庭福祉(支援)に対する取り組みに「満足している」と回答した人の割合」の現況値はH28年度の値を記載

課題4. 男女の生涯を通じた健康づくりの支援

全体の進捗状況は3指標のうち、1指標(33.3%)に進捗があり、「健康づくりに対する取り組みに「満足している」と回答した人の割合」が目標を達成した。「乳がん検診の受診率」、「子宮頸がん検診の受診率」の2指標(66.7%)はH28年度以降算定方法が変更となり比較できないため、評価対象外とした。

引き続き性差に配慮した相談窓口の設置の他、妊娠期から子育て期までの男女それぞれの役割を学習する講座や、市内中学校で正しい性知識を学ぶ思春期教室を実施すると共に、性差に配慮した健康維持増進のための情報発信や周知啓発が必要である。

課題等	合計	進捗	◎: 目標値・目標状態を達成したもの		△: 目標値・目標状態に向け進捗しなかったもの	ー: 評価対象外
			◎: 目標値・目標状態を達成したもの	○: 目標値・目標状態に向け進捗したもの		
4. 男女の生涯を通じた健康づくりの支援	3	1	1	0	0	2
		33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	66.7%

課題等	成果指標	基準値	目標値・目標状態		現状値	評価
			H28年度 調査ごとに増加する	R3年度 調査ごとに増加する	R2	
4. 男女の生涯を通じた健康づくりの支援	a 健康づくりに対する取り組みに「満足している」と回答した人の割合	H23年度 23.2%	H28年度 調査ごとに増加する	R3年度 調査ごとに増加する	26.2%(※)	◎
	b 乳がん検診の受診率	H24年度末現在 37.2%	H30年度 50.0%		(17.2%) 参考数値	-
	c 子宮頸がん検診の受診率	H24年度末現在 27.6%	H30年度 50.0%		(12.2%) 参考数値	-

※「a健康づくりに対する取り組みに「満足している」と回答した人の割合」の現状値はH28年度の値を記載

課題5. DV等の暴力の根絶

全体の進捗状況は3指標のうち、1指標(33.3%)に進捗があり、目標状態を達成しなかったものの基準値は上回った。一方、「DVの被害経験(精神的、肉体的、性的)があると回答した女性の割合」、「セクシュアル・ハラスメントの被害経験(職場、学校、地域)があると回答した女性の割合」の2指標(66.7%)は目標に向け進捗しなかった。

基準値を下回る指標が多いため、DVに関する相談窓口の周知、相談体制の充実や、庁内外の関係機関との連携が必要である。

課題等	合計	進捗	◎: 目標値・目標状態を達成したもの		△: 目標値・目標状態に向け進捗しなかったもの	ー: 評価対象外
			◎: 目標値・目標状態を達成したもの	○: 目標値・目標状態に向け進捗したもの		
5. DV等の暴力の根絶	3	1	0	1	2	0
		33.3%	0.0%	33.3%	66.7%	0.0%

課題等	成果指標	基準値	目標値・目標状態		現況値	評価
			H24年度	H29年度	R2年度	
5. DV等の暴力の根絶	a DVが人権侵害であると認識する人の割合	H24年度 53.4%	H29年度 100%に限りなく近づける	R2年度 100%に限りなく近づける	R2 70.0%	○
	b DVの被害経験(精神的、肉体的、性的)があると回答した女性の割合	H24年度 精神的暴力: 5.0% 肉体的暴力: 2.0% 性的暴力: 1.2%	H29年度 調査ごとに減少する	R2年度 調査ごとに減少する	精神的暴力: 6.4% 肉体的暴力: 3.7% 性的暴力: 2.7%	△
	c セクシュアル・ハラスメントの被害経験(職場、学校、地域)があると回答した女性の割合	H24年度 職場で: 25.0% 学校で: 4.6% 地域で: 4.6%	H29年度 調査ごとに減少する	R2年度 調査ごとに減少する	職場で: 35.7% 学校で: 9.5% 地域で: 9.0%	△

計画の推進

男女共同参画社会の形成に取り組む体制の強化

全体の進捗状況は6指標のうち、4指標(66.7%)に進捗があり、「男女共同参画に対する取り組みに「満足している」と回答した人の割合」、「市職員の性別介護休暇取得状況」の2指標(33.3%)が目標を達成した。一方「課長相当職以上に占める女性の割合」、「男女共同参画に関する職員・教員等研修の参加者数」の2指標(33.3%)は目標に向け進捗しなかった。

市における男女共同参画の推進として、課長相当職以上に占める女性の割合を高めるため、中長期的な視点による育成が必要である。また、職員に対する意識啓発や制度の普及啓発・研修会の実施によるさらなる意識の向上が必要である。

課題等	合計	進捗	◎: 目標値・目標状態を達成したもの		△: 目標値・目標状態に向け進捗しなかったもの	ー: 評価対象外
			◎: 目標値・目標状態を達成したもの	○: 目標値・目標状態に向け進捗しなかったもの		
男女共同参画社会の形成に取り組む体制の強化	6	4	2	2	2	0
		66.7%	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%

課題等	成果指標	基準値	目標値・目標状態		現状値	評価
			H28年度	R3年度	R2	
男女共同参画社会の形成に取り組む体制の強化	a 男女共同参画に対する取り組みに「満足している」と回答した人の割合	平成23年度 7.9%	H28年度 調査ごとに増加する	R3年度 調査ごとに増加する	10.8%(※)	◎
	b 課長相当職以上に占める女性の割合	H25年4月1日現在 3.6%	R4年4月1日現在 5.0%		1.4% (72人中1人)	△
	c 男性職員の育児休暇等の取得率	H24年度 7.1%	R3年度 55.0%		23.1% (13人中3人)	○
	d 市職員の性別介護休暇取得状況	H24年度 女性0人 男性0人	R3年度 女性、男性ともに取得を希望する人が取得できる		女性2人 男性1人	◎
	e 男女共同参画に関する職員・教員等研修の参加者数	H24年度 職員 51人 教員等 25人	R3年度 参加者が増加する		職員21人 教員等対象18人 *動画視聴による研	△
	f 男女共同参画に関する職員・教員等研修の研修目的の達成度	H24年度 職員 68.0% 教員等 85.0%	R3年度 研修の目的に沿った評価をした人の割合が年々増加する		職員47.7% 教員等100%	○

※「a男女共同参画に対する取り組みに「満足している」と回答した人の割合」の現状値はH28年度の値を記載

成果指標達成状況一覧

◎:目標値・目標状態を達成したもの ○:目標値・目標状態に向け進捗したもの △:目標値・目標状態に向け進捗しなかったもの -:評価対象外

課題等	成果指標	基準値	目標値・目標状態		現状値						評価	
					H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2
1. 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	a 社会全体の中で男女の地位は平等であると思う人の割合	H24年度 女性13.3% 男性27.2%	H29年度 女性21.0% 男性32.0%	R2年度 女性22.0% 男性33.0%				女性9.9% 男性19.9%			女性9.1% 男性20.9%	△
	b 家庭生活の中で男女の地位は平等であると思う人の割合	H24年度 女性33.6% 男性50.4%	H29年度 女性43.0% 男性57.0%	R2年度 女性44.0% 男性58.0%				女性34.2% 男性54.1%			女性32.3% 男性46.1%	△
	c 社会通念・慣習・しきたりなどにおける男女の地位は平等であると思う人の割合	H24年度 女性11.7% 男性15.7%	H29年度 女性18.0% 男性28.0%	R2年度 女性19.0% 男性29.0%				女性13.7% 男性19.9%			女性12.8% 男性23.4%	○
	d 職場の中で男女の地位は平等であると思う人の割合	H24年度 女性19.7% 男性26.7%	H29年度 女性27.0% 男性34.0%	R2年度 女性28.0% 男性35.0%				女性21.2% 男性30.1%			女性26.9% 男性31.7%	○
	e 学校教育の場で男女の地位は平等であると思う人の割合	H24年度 女性61.0% 男性72.5%	H29年度 女性69.0% 男性76.0%	R2年度 女性71.0% 男性78.0%				女性63.9% 男性76.7%			女性59.8% 男性73.3%	△
2. あらゆる分野における男女共同参画の実現	a 審議会等委員に占める女性の割合	H24年度末現在 28.8%	H27年度 30.0%	H30年度 35.0%	28.50%	28.20%	26.10%	25.60%	30.0%	32.5%	31.9%	○
	b 女性委員ゼロの審議会等の割合	H24年度末現在 14.3%	R3年度 年々減少しゼロに近づける		8.2%	9.3%	13.6%	19.0%	14.9%	17.0%	15.2%	△
	c 家族経営協定締結農家数	H24年度末現在 14戸	R3年度 年々増加する(年1戸以上増加する)		16戸	19戸	20戸	21戸	21戸	21戸	21戸	◎
	d 女性の社会的チャレンジ支援の講座の実施回数	H24年度 1回	R3年度 年1回以上実施する		2回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	◎
	e 女性消防団員数	H25年4月1日現在 8人	R4年4月1日現在 10人		10人	13人	15人	14人	14人	13人	12人	◎
3. ワーク・ライフ・バランスの推進	a ワーク・ライフ・バランスの内容を知っている人の割合	H24年度 19.3%	H29年度 30.0%	R2年度 37.0%				24.90%			27.4%	○
	b 家庭生活のための時間が取れていると感じている人の割合	H24年度 女性80.8% 男性69.9%	H29年度 女性85.0% 男性73.0%	R2年度 女性87.0% 男性76.0%				女性78.6% 男性72.0%			女性79.4% 男性74.6%	△
	c 家事諸項目(食事・掃除洗濯)の担当者が「夫婦とも同じ程度」と回答した人の割合	H24年度 女性4.3% 男性8.7%	H29年度 女性5.0% 男性9.0%	R2年度 女性6.0% 男性10.0%				女性5.5% 男性9.6%			女性7.0% 男性9.9%	○
	d 子ども家庭福祉(支援)に対する取り組みに「満足している」と回答した人の割合	H23年度 16.2%	H28年度 調査ごとに増加する	R3年度 調査ごとに増加する			26.30%					◎
	e 保育所入所待機児童数	H25年4月1日現在 36人	H31年4月1日現在 0人		72人	44人	24人	2人	0人	74人	0人	◎
4. 男女の生涯を通じた健康づくりの支援	a 健康づくりに対する取り組みに「満足している」と回答した人の割合	H23年度 23.2%	H28年度 調査ごとに増加する	R3年度 調査ごとに増加する			26.20%					◎
	b 乳がん検診の受診率	H24年度末現在 37.2%	H30年度 50.0%		38.5%	40.6%	(22.8%)	(22.6%)	(23.1%)	(21.9%)	(17.2%)	-
	c 子宮頸がん検診の受診率	H24年度末現在 27.6%	H30年度 50.0%		28.0%	27.7%	(14.6%)	(14.2%)	(14.8%)	(14.8%)	(12.2%)	-
5. DV等の暴力の根絶	a DVが人権侵害であると認識する人の割合	H24年度 53.4%	H29年度 100%に限りなく近づける	R2年度 100%に限りなく近づける				51.60%			70.0%	○
	b DVの被害経験(精神的、肉体的、性的)があると回答した女性の割合	H24年度 精神的暴力:5.0% 肉体的暴力:2.0% 性的暴力:1.2%	H29年度 調査ごとに減少する	R2年度 調査ごとに減少する				精神的暴力:6.1% 肉体的暴力:2.7% 性的暴力:2.5%			精神的暴力:6.4% 肉体的暴力:3.7% 性的暴力:2.7%	△
	c セクシュアル・ハラスメントの被害経験(職場、学校、地域)があると回答した女性の割合	H24年度 職場で:25.0% 学校で:4.6% 地域で:4.6%	H29年度 調査ごとに減少する	R2年度 調査ごとに減少する				職場で:32.1% 学校で:8.8% 地域で:7.1%			職場で:35.7% 学校で:9.5% 地域で:9.0%	△
男女共同参画社会の形成に取り組む体制の強化	a 男女共同参画に対する取り組みに「満足している」と回答した人の割合	平成23年度 7.9%	H28年度 調査ごとに増加する	R3年度 調査ごとに増加する			10.80%					◎
	b 課長相当職以上に占める女性の割合	H25年4月1日現在 3.6%	R4年4月1日現在 5.0%		4.40%	10.70%	10.60%	7.5%	4.9% (82人中4人)	4.2% (72人中3人)	1.4% (72人中1人)	△
	c 男性職員の育児休暇等の取得率	H24年度 7.1%	R3年度 55.0%		0%	25.00%	20.00%	0%	12.5% (16人中2人)	6.3% (16人中1人)	23.1% (13人中3人)	○
	d 市職員の性別介護休暇取得状況	H24年度 女性0人 男性0人	R3年度 女性、男性ともに取得を希望する人が取得できる		女性1人 男性0人	希望者なし	女性0人 男性1人	女性1人 男性0人	女性0人 男性1人	女性2人 男性1人	女性2人 男性1人	◎
	e 男女共同参画に関する職員・教員等研修の参加者数	H24年度 職員 51人 教員等 25人	R3年度 参加者が増加する		職員45人 教員等23人	職員36人 教員等27人	職員49人 教員等20人	職員21人 教員等19人	職員15人 教員等19人	職員19人 教員等17人	職員21人 教員等18人 ※動画視聴による	△
	f 男女共同参画に関する職員・教員等研修の研修目的の達成度	H24年度 職員 68.0% 教員等 85.0%	R3年度 研修の目的に沿った評価をした人の割合が年々増加する		職員95.6% 教員等91.3%	職員96.6% 教員等81.5%	職員97.9% 教員等100%	職員73.7% 教員等100%	職員76% 教員等100%	職員73.7% 教員等100%	職員47.7% 教員等100%	○

※H28年度以降算定方法が変更となり、()内は参考数値となるため、比較評価できない。

各委員会・団体等委員の女性比率表

資料1-3

No.	名称	総委員数	女性委員数／割合		女性委員数／割合		女性委員数／割合		女性委員数／割合		女性委員数／割合		女性委員数／割合		女性委員数／割合		女性委員数／割合		担当課			
			(H24年度)	(H25年度)	(H26年度)	(H27年度)	(H28年度)	(H29年度)	(H30年度)	(R1年度)	(R2年度)											
1	教育委員 ※2	5人	1人	20.0%	1人	20.0%	2人	40.0%	2人	40.0%	2人	40.0%	2人	50.0%	2人	50.0%	2人	50.0%	2人	50.0%	教育総務課	
2	選挙管理委員	4人	2人	50.0%	2人	50.0%	2人	50.0%	2人	50.0%	2人	50.0%	2人	50.0%	2人	50.0%	2人	50.0%	2人	50.0%	選挙管理委員会事務局	
3	農業委員 ※1	20人	1人	5.0%	1人	5.0%	1人	5.0%	1人	5.0%	2人	14.3%	2人	14.3%	2人	14.3%	2人	14.3%	2人	14.3%	農業委員会事務局	
4	小学校 校長・教頭・主任	校長	12人	2人	16.7%	2人	16.7%	1人	8.3%	0人	0.0%	1人	8.3%	1人	8.3%	2人	16.7%	4人	33.3%	2人	16.6%	学務課
		教頭	12人	1人	8.3%	1人	8.3%	3人	25.0%	5人	41.7%	3人	25.0%	0人	0%	0人	0.0%	2人	16.7%	1人	8.3%	
		教務主任	12人	1人	8.3%	1人	8.3%	2人	16.7%	1人	8.3%	1人	8.3%	0人	0%	0人	0.0%	0人	0.0%	1人	8.3%	
		研究主任	12人	10人	83.3%	10人	83.3%	8人	66.7%	7人	58.3%	7人	58.3%	7人	58.3%	7人	58.3%	8人	66.7%	8人	66.7%	
5	中学校 校長・教頭・主任	校長	5人	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0%	0人	0%	0人	0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	
		教頭	5人	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	1人	20.0%	1人	20.0%	0人	0%	0人	0.0%	0人	0.0%	
		教務主任	5人	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0%	0人	0%	0人	0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	
		研究主任	5人	2人	40.0%	2人	40.0%	2人	40.0%	2人	40%	2人	40%	2人	40%	2人	40%	1人	20.0%	2人	40.0%	
6	自治会長	会長 各年度 () 内	1(82)人	1.2%	1(82)人	1.2%	2(83)人	2.4%	3(83)人	3.6%	6(83)人	7.2%	5(85)人	5.9%	4(86)人	4.7%	5(86)人	5.8%	7(86)人	8.1%	自治振興課	
7	シニアクラブ会長	会長 各年度 () 内	2(55)人	3.6%	1(55)人	1.8%	1(55)人	1.8%	1(55)人	1.8%	1(55)人	1.8%	1(53)人	1.9%	1(50)人	2%	2(49)人	4.0%	2(48)人	4.2%	社会福祉課	
8	子ども会育成会長	会長 各年度 () 内	32(33)人	97.0%	31(31)人	100.0%	31(31)人	100.0%	30(31)人	96.8%	27(27)人	100%	27(27)人	100.0%	24(26)人	92.3%	24(24)人	100.0%	22(22)人	100.0%	スポーツ青少年課	
9	PTA役員	会長 各年度 () 内	6(16)人	37.5%	6(16)人	37.5%	7(16)人	43.8%	7(16)人	43.8%	9(16)人	56.3%	7(16)人	43.8%	8(16)人	50%	8(16)人	50.0%	8(16)人	50.0%	社会教育課	
		副会長 各年度 () 内	38(51)人	74.5%	40(52)人	76.9%	38(49)人	77.6%	38(49)人	77.6%	40(52)人	76.9%	40(53)人	75.5%	40(52)人	77%	42(54)人	78.0%	42(56)人	75.0%		

※1 農業委員会等に関する法律の改正（H28.4.1施行）により委員数が14人に変更
 ※2 平成29年度、新教育委員会制度移行により総委員数が4人に変更

第4次四街道市男女共同参画推進計画策定方針

1 計画策定の趣旨

本市では、これまで、男女共同参画社会の実現に向け、さまざまな取り組みを計画的に推進し、着実な進展を図ってきたところです。

しかしながら、男女共同参画市民意識調査において、依然として、男女の地位について「男性優遇」と感じる人が多く、固定的性別役割分担意識の解消には至っていない状況です。

また、成果指標の達成状況においては、計画に掲げた目標値・目標状態を達成していない項目も多くあり、それらの改善も課題となっています。

これらの状況を踏まえ、本市は令和3年度まで推進してきた「第3次四街道市男女共同参画推進計画」（以下「第3次推進計画」という。）の各施策を継承、発展させながら、新たな社会状況の変化や諸課題に対応した計画の推進を図るため、令和4年度を開始年度とする「第4次四街道市男女共同参画推進計画」（以下「第4次推進計画」という。）を策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づき策定するものです。

国の「第5次男女共同参画基本計画」、県の「第5次千葉県男女共同参画計画」の趣旨を十分に踏まえるとともに、「四街道市総合計画」及び他分野の個別計画との整合性を図るものとします。

また、本計画の一部をDV防止法及び女性活躍推進法に基づく市町村基本計画として位置付けるものとします。

3 対象期間

令和4年度から令和13年度までの10年を対象期間とします。

ただし、社会情勢の変化や本計画の進行状況等を踏まえ、計画期間中であっても必要に応じて見直しを行うものとします。

4 計画の策定体制

(1) 四街道市男女共同参画推進本部

市長を本部長とする「四街道市男女共同参画推進本部会」及び経営企画部長を幹事長とする「四街道市男女共同参画推進本部幹事会」において、組織横断的な調整、調査・検討を行うなど、男女共同参画の推進に資する取り組みを全庁的に進めるものとします。

(2) 四街道市男女共同参画審議会

広く市民や関係団体、外部有識者等の意見を把握する必要があることから、「四街道市男女共同参画審議会」において、必要な調査・審議を行い、男女共同参画施策の総合的かつ計画的な推進を図るものとします。

(3) 市民参加等

広く市民等の意見やニーズの把握に努めるため、市民意見提出手続（パブリックコメント）を実施し、市民意見を踏まえた第4次推進計画を策定するものとします。

5 計画の策定スケジュール

第4次推進計画は、令和3年度中の策定を目指すものとします。

- ・策定方針の決定（令和3年8月中）
- ・第4次推進計画案（令和3年10月中）
- ・男女共同参画審議会（諮問・答申）（適宜開催）
- ・市民意見提出手続（パブリックコメント）（令和4年1月～2月）
- ・第4次推進計画策定（令和4年2月）

「第4次四街道市男女共同参画推進計画」策定スケジュール

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
策定過程	策定方針決定	骨子案作成	計画案作成			市民意見提出手続	計画策定	
庁内推進組織 (男女共同参画推進本部 幹事会、男女共同参画推 進本部会)	推進本部幹事会 推進本部会 (策定方針、策定 スケジュール他)	推進本部幹事会 推進本部会 (骨子案)	推進本部幹事会 推進本部会 (計画案)	推進本部幹事会 推進本部会 (計画案)			推進本部幹事会 推進本部会 (計画策定)	
庁外推進組織 (男女共同参画審議会)			審議会 (骨子案)	審議会[諮問] (計画案)	審議会[答申] (計画案)			
議会		9月議会 (策定方針、策定ス ケジュール報告)						3月議会 (計画策定報告)

四街道市の男女共同参画を取り巻く現状と課題について

◎ 男女共同参画を取り巻く現状

◆ 社会の状況

- 1) 人口減少・少子高齢化社会が進行している。
- 2) 政策・方針決定過程への女性の参画が進んでいない。
- 3) 結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇する女性の労働力率の「M字カーブ」が解消傾向にあり、台形に近づきつつある。
- 4) 女性の就業希望者は 20～54 歳を中心に多い。
- 5) 女性の正規雇用者の割合は増加傾向にあるものの、依然として非正規雇用者の割合が過半数を占めている。
- 6) 第 1 子出産後の就業継続率が増加傾向にあるほか、女性の働き方において「就業継続型」を肯定する割合が男女ともに増加傾向にある。
- 7) 育児休業を取得している女性はほぼ横ばいで推移しており、出産前後に継続就業している割合は増加している。
- 8) 男性の育児休業取得率は増加しているが、依然として女性に比べて大幅に低水準。
- 9) 仕事と生活の調和を希望する人は多いが、男性は仕事のみを、女性は家庭生活のみを優先している。男性が家事・育児に関わる時間は、先進国と比較すると低水準にとどまっている。
- 10) 女性に対する暴力が社会問題として認識されるとともに、男性へのDVについても認識が深まりつつある。
- 11) コロナ下の生活や不安などにより、DV相談件数が増加している。
- 12) 近年増加する災害の発生に備え、女性等の視点に基づく取組を進める必要が生じている。
- 13) 年代や性別（ライフステージ）によって、男女が直面する健康課題が異なっている。
- 14) 新型コロナウイルス感染症の拡大によって顕在化したDV等の増加・深刻化の懸念や女性の雇用、所得への影響等への対応、育児の悩みや介護疲れなどへの支援、テレワークの普及など柔軟な働き方への対応のほか、SDGsの達成に向け対策を講じる必要が生じている。

◆ 男女共同参画市民意識調査

- ア) 依然として、男女の地位について「男性優遇」と感じる人が多い一方、「固定的性別役割分担（男は仕事、女は家庭）意識」については、解消傾向にある。
- イ) 男女共同参画社会を実現するために行政が力を入れていくべきこととして、再就職の支援や子育て支援及び保育サービスの充実、雇用環境や勤務体制のための事業所への啓発に関する内容が上位を占めている。
- ウ) 女性の働き方として「中断再就職型」よりも「就業継続型」を求める意識が強い。実際、女性の仕事と家庭生活の優先度合いを見ると、育児期の女性で「仕事優先」が減少している。
- エ) ワーク・ライフ・バランスについて、男性（特に 50 代以下）が仕事を優先。男性も家事を女性とともに負担する意識はあるが、30～50 代の男性の一部は家庭生活の時間が確保できていない。
- オ) 女性（特に 30 代）は、仕事と家庭を両立していくための環境づくりとして、就業継続のための条件・環境整備を求めている。
- カ) DVを人権侵害と認識する人が増加しており、DV被害者については、男女ともに存在するが、すべてのDVの被害経験において女性が男性を上回っている。
- キ) 避難所の設備（男女別トイレ・更衣室・防犯対策など）の整備をはじめとした、女性等の視点に配慮した防災・災害復興対策が求められている。

◆ 現行計画における課題

- 指標の達成状況、市民意識調査の結果を踏まえ、以下の課題がある。
- あ) 意識の改革は長期的な視点で取り組む必要があり、「めざす社会のすがた」の実現に向けた取組を引き続き継続していく必要がある。
- い) さまざまな媒体を活用し、より多くの人に向けた情報発信を行うほか、若い世代からの意識啓発に努める必要がある。
- う) あらゆる分野における男女共同参画に関する周知啓発を行い、審議会等委員などにおいて、女性の積極的な登用に努める必要がある。
- え) ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、子育て・介護支援、男性の家庭参画について効果的に周知することが必要である。
- お) 引き続き性差に配慮した健康維持増進のための情報発信や周知啓発が必要である。
- か) DVに関する相談窓口の周知、相談体制の充実や庁内外の関係機関との連携が必要である。
- き) 市における中長期的な視点による女性管理職の育成が必要である。また、各種制度の普及啓発・研修等の実施による職員のさらなる意識の向上が必要である。

◎ 現状のまとめ

- ① 男女の固定的役割分担意識の解消に努める必要がある。【1 2 8 9 / アイエ / あいうお】
- ② 新型コロナウイルス感染症を踏まえた働き方、市民一人ひとりのワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現のためのさらなる意識啓発が必要である。【1 3 4 6 7 8 9 14 / イウエオ / あえ】
- ③ 女性が働きやすい環境に対する理解や雇用等における男女共同参画を促す必要がある。【1 3 4 5 6 7 14 / アイウオ / あうえき】
- ④ 男女の性差に配慮した心身の健康づくりへの支援が必要である。【1 13 14 / あお】
- ⑤ 配偶者等からの暴力の防止と被害者の保護に関する支援体制の充実が必要である。【10 11 14 / カ / あか】
- ⑥ 防災の分野において、引き続き性差等に配慮した対応を行う必要がある。【12 / キ / あ】

◎ 新たな計画に踏まえるべき事項

◆ 国の動き

男女共同参画社会基本法の制定 (H11. 6)

第 5 次男女共同参画基本計画の策定 (R2. 12. 25)

内閣府男女共同参画局長通知「第 5 次男女共同参画基本計画に基づく各種取組の推進について」(R3. 2)

◆ 県の動き

第 5 次千葉県男女共同参画計画の策定 (R3. 3)

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 6 条第 2 項

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律第 2 条の 3 第 3 項

◆ 国から地方への要請項目

- A) 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- B) 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和
- C) 地域における男女共同参画の推進
- D) 科学技術・学術における男女共同参画の推進
- E) 女性に対するあらゆる暴力の根絶
- F) 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備
- G) 生涯を通じた健康支援
- H) 防災・復興、環境問題における男女共同参画の推進
- I) 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進

◆ 県計画における重点的取組

- J) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の普及促進
- K) 子育て・介護への支援
- L) 地域活動における男女共同参画の促進
- M) 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進
- N) DV・児童虐待（しつけと称する体罰等）等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援
- O) 防災・復興における男女共同参画の視点を取り入れた取組の促進
- P) あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進

◆ 女性活躍推進計画策定の努力義務

Q) 女性活躍推進計画としての位置づけ

◆ DV基本計画策定の努力義務

R) DV基本計画としての位置づけ

◎ 新たな計画

めざす社会のすがた
性別にかかわらず、だれもが個人として尊重され、個性を発揮できる社会
（現行計画より引き続き）

◆ 体系

基本目標 1
男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

【①、②、D、I、J】

基本目標 2
誰もがあらゆる分野で活躍できる環境づくり

【①、②、③、A、B、C、F、G、J、K、L、M、N、Q】

基本目標 3
安全・安心に暮らせる環境づくり

【④、⑤、⑥、E、H、N、O、R】

第4次四街道市男女共同参画推進計画 骨子(案)

1. 計画策定の基本的な考え方

(1) 計画策定の趣旨

本市では、これまで、男女共同参画社会の実現に向け、さまざまな取組を計画的に推進し、着実な進展を図ってきたところで、

男女共同参画市民意識調査において、依然として、男女の地位について「男性優遇」と感じる人が多く、固定的性別役割分担意識の解消には至っていない状況です。

また、成果指標の達成状況においては、いまだに目標値を達成していない項目も多くあり、それらの改善も課題となっています。

これらの状況を踏まえ、本市は令和3年度まで推進してきた「第3次四街道市男女共同参画推進計画」の施策を継承、発展させながら、さらなる男女共同参画の推進を図るため、「第4次四街道市男女共同参画推進計画」を策定します。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づき策定する計画です。また、国の「第5次男女共同参画基本計画」、県の「第5次千葉県男女共同参画計画」の趣旨を十分に踏まえるとともに、「四街道市総合計画」及び他分野の個別計画との整合性を図るものとします。

◆女性活躍推進計画

自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性の個性と能力が十分に発揮されることが一層重要となっていることから、女性の職業生活における活躍の推進に関する施策を女性活躍推進法に基づく市町村推進計画として位置づけることとします。

◆DV防止計画

女性に対する暴力が深刻な社会問題として認識され、DVに対する緊急的な対応が求められていることから、配偶者等からの暴力防止と被害者支援に関する施策をDV防止法に基づく市町村基本計画として位置づけることとします。

(3) 計画の期間

令和4年度から令和13年度までの10年間とします。

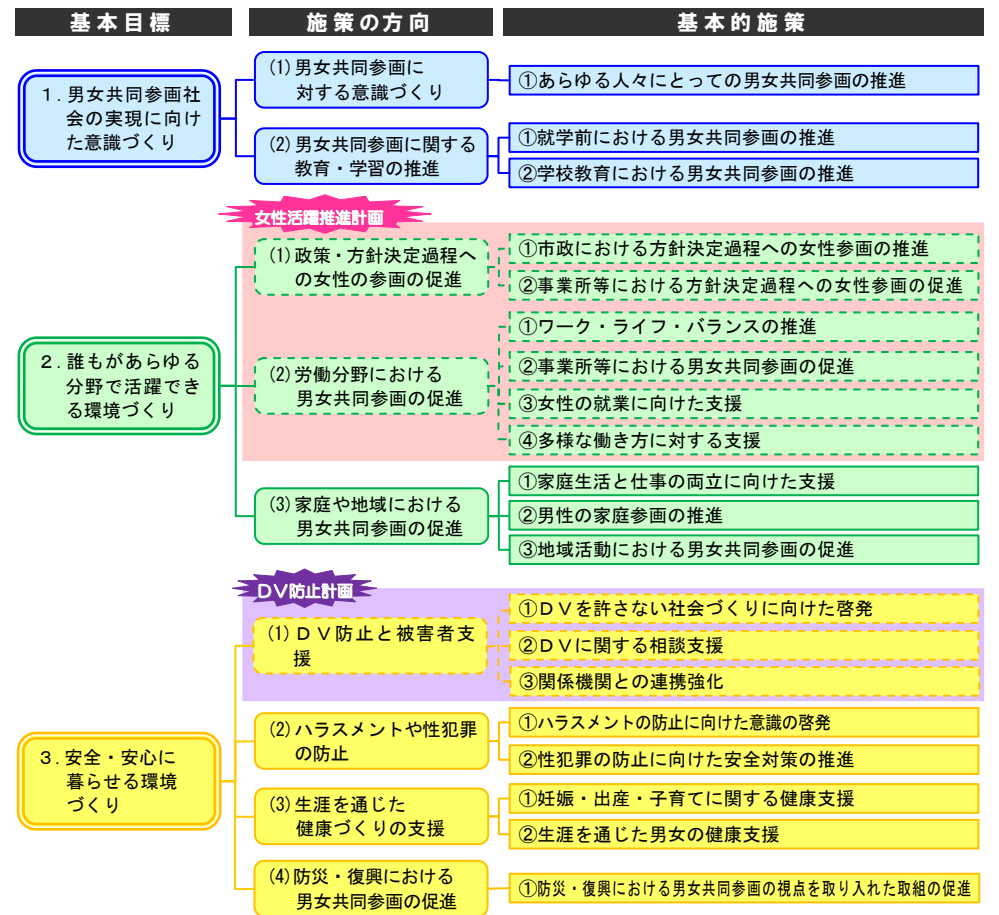
ただし、社会情勢の変化や本計画の進行状況等を踏まえ、計画期間中であっても必要に応じて見直しを行うものとします。

2. めざす社会のすがた

性別にかかわらず、だれもが個人として尊重され、個性を發揮できる社会

男女共同参画社会基本法の趣旨を踏まえながら、だれもがその意義を正しく理解し共有する必要があること、また、本計画が前計画における「めざす社会のすがた」の実現に向けた取り組みを継承、発展させるものであることから、本計画においても「第3次四街道市男女共同参画推進計画」に引き続き「性別にかかわらず、だれもが個人として尊重され、個性を發揮できる社会」を「めざす社会のすがた」として掲げ、その実現に向け、積極的な取り組みを推進します。

3. 体系図



※ は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条第2項に規定する「市町村推進計画」

※ は配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律第2条の3第3項に規定する「市町村基本計画」

第4次男女共同参画推進計画と第3次男女共同参画推進計画の体系比較表

第4次男女共同参画推進計画			第3次男女共同参画推進計画		
基本目標	施策の方向	基本的施策	課題	施策の方向	基本的施策
1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	(1)男女共同参画に対する意識づくり	①あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進	1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	(1)男女共同参画に対する意識づくり	①市民への男女共同参画に関する学習機会・情報の提供 ②男女共同参画に関する市民の交流の促進
			6 計画の推進	(1)市における男女共同参画の推進 (2)計画の推進体制の強化	①男女共同参画に関する市職員・教員等のさらなる意識の向上 ③市民との協働活動の推進
			1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	(2)男女平等を推進する教育・学習の充実	①幼児期における男女平等意識の啓発
			1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	(2)男女平等を推進する教育・学習の充実	②男女平等の視点に立った学校教育・学習の推進
			6 計画の推進	(1)市における男女共同参画の推進	①男女共同参画に関する市職員・教員等のさらなる意識の向上
	(2)男女共同参画に関する教育・学習の推進	①就学前における男女共同参画の推進 ②学校教育における男女共同参画の推進	1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	(2)男女平等を推進する教育・学習の充実	②男女平等の視点に立った学校教育・学習の推進
			1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	(2)男女平等を推進する教育・学習の充実	②男女平等の視点に立った学校教育・学習の推進
			6 計画の推進	(1)市における男女共同参画の推進	①男女共同参画に関する市職員・教員等のさらなる意識の向上
			2 あらゆる分野における男女共同参画の実現	(1)政策・方針決定過程への女性の参画の促進	①審議会等への女性委員の登用の推進
			6 計画の推進	(1)市における男女共同参画の推進	②市女性職員の管理職への登用の推進
2 誰もがあらゆる分野で活躍できる環境づくり 女性活躍推進計画	(1)政策・方針決定過程への女性参画の促進	①市政における方針決定過程への女性参画の推進 ②事業所等における方針決定過程への女性参画の促進	2 あらゆる分野における男女共同参画の実現	(1)政策・方針決定過程への女性の参画の促進	①審議会等への女性委員の登用の推進
			6 計画の推進	(1)市における男女共同参画の推進	②市女性職員の管理職への登用の推進
			2 あらゆる分野における男女共同参画の実現	(1)政策・方針決定過程への女性の参画の促進	②事業所・団体等における方針決定過程への女性の参画の促進
			3 ワーク・ライフ・バランスの推進	(1)仕事と生活の両立のための環境づくり	①仕事と生活の両立に向けた市民・事業所への働きかけ
			2 あらゆる分野における男女共同参画の実現	(2)労働の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	①事業所等における男女平等の促進
	(2)労働分野における男女共同参画の推進	①ワークライフバランスの推進 ②事業所等における男女共同参画の促進 ③女性の就業に向けた支援 ④多様な働き方に対する支援(新)	2 あらゆる分野における男女共同参画の実現	(2)労働の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	②女性の(再)就業に向けた支援
			2 あらゆる分野における男女共同参画の実現	(2)労働の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	②女性の(再)就業に向けた支援
			3 ワーク・ライフ・バランスの推進	(2)仕事と生活の両立支援	①仕事と生活の両立に向けた子育て支援 ②仕事と生活の両立に向けた介護等支援
			6 計画の推進	(1)市における男女共同参画の推進	③市職員の仕事と生活の両立の推進
			3 ワーク・ライフ・バランスの推進	(3)家庭における男女共同参画の促進	①男性の家庭参画に関する相談・学習機会等の提供
(3)家庭や地域における男女共同参画の推進	①家庭生活と仕事の両立に向けた支援 ②男性の家庭参画の推進 ③地域活動における男女共同参画の促進	2 あらゆる分野における男女共同参画の実現	(3)地域における男女共同参画の促進	①各種団体活動における男女共同参画の促進	
		3 ワーク・ライフ・バランスの推進	(2)仕事と生活の両立支援	①仕事と生活の両立に向けた子育て支援 ②仕事と生活の両立に向けた介護等支援	
		6 計画の推進	(1)市における男女共同参画の推進	③市職員の仕事と生活の両立の推進	
		3 ワーク・ライフ・バランスの推進	(3)家庭における男女共同参画の促進	①男性の家庭参画に関する相談・学習機会等の提供	
		2 あらゆる分野における男女共同参画の実現	(3)地域における男女共同参画の促進	①各種団体活動における男女共同参画の促進	
3 安全・安心に暮らせる環境づくり DV防止計画	(1)DV防止と被害者支援	①DVを許さない社会づくりに向けた啓発 ②DVIに関する相談支援 ③関係機関との連携強化	5 DV等の暴力の根絶	(1)DV防止と被害者支援	①DVを許さない社会づくりへの広報啓発の推進
			5 DV等の暴力の根絶	(1)DV防止と被害者支援	②相談体制の充実 ③DV被害者保護及び生活再建支援の充実
			5 DV等の暴力の根絶	(1)DV防止と被害者支援	④関係機関との連携強化
	(2)ハラスメントや性犯罪の防止	①ハラスメント防止に向けた意識の啓発 ②性犯罪の防止に向けた安全対策の推進	5 DV等の暴力の根絶	(2)セクシュアル・ハラスメント等の暴力や性犯罪の防止	①セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた意識啓発の推進
			6 計画の推進	(1)市における男女共同参画の推進	④市職員を対象としたセクシュアル・ハラスメント対策の推進
	(3)生涯を通じた健康づくりの支援	①妊娠・出産・子育てに関する健康支援 ②生涯を通じた男女の健康支援	4 男女の生涯を通じた健康づくりの支援	(1)男女共同参画の視点に立った健康支援	①妊娠・出産・子育て期の母子の支援
			4 男女の生涯を通じた健康づくりの支援	(1)男女共同参画の視点に立った健康支援	②性差に配慮した健康支援
	(4)防災・復興における男女共同参画の促進(新)	①防災・復興における男女共同参画の視点を取り入れた取組の促進	2 あらゆる分野における男女共同参画の実現	(3)地域における男女共同参画の促進	②男女共同参画の視点に立った防災体制の強化・充実